

## 「第13次五カ年計画」生態環境保護計画の印刷配布に関する

### 国务院通知

国発〔2016〕65号

各省、自治区、直轄市人民政府、国务院各部・委員会、各直属機構宛：

このたび「『第13次五カ年計画』生態環境保護計画」を各位に配布するので、真剣に貫徹実施されたい。

国务院

2016年11月24日

（文中削除修正有り）

## 「第13次五カ年計画」生態環境保護計画

### 目次

第一章 全国生態環境保護情勢.....	3
第一節 生態環境保護で積極的進展を取得.....	3
第二節 生態環境は小康社会の全面実現にとって著しく制限要因.....	4
第三節 生態環境保護が直面するチャンスとチャレンジ.....	5
第二章 指導思想、基本原則、主な目標.....	6
第一節 指導思想.....	6
第二節 基本原則.....	7
第三節 主な目標.....	7
第三章 発生源の規制強化、グリーン発展の基礎固め.....	9
第一節 生態空間管理の強化.....	10
第二節 サプライサイド構造改革の推進.....	11
第三節 グリーン科学技術イノベーションの牽引強化.....	12
第四節 区域グリーン協調発展の推進.....	14
第四章 品質管理の徹底、三大行動計画の強力実施.....	16
第一節 区分対応で大気環境質を改善.....	16
第二節 精密に力を発揮して水環境質を改善.....	18

第三節	土壌環境汚染を分類防止 .....	23
第五章	特別対策を実施し、基準達成排出と汚染物質排出削減を全面的に推進 .....	25
第一節	工業汚染源完全基準達成排出計画を実施 .....	25
第二節	重点汚染物質排出削減を徹底推進 .....	26
第三節	インフラ建設強化 .....	30
第四節	農業農村環境総合対策の加速 .....	32
第六章	全工程管理を実行し、環境リスクを有効に予防・低減 .....	33
第一節	リスク管理と緊急事態対応体系の改善 .....	33
第二節	重金属汚染防止の強化 .....	34
第三節	危険廃棄物処分レベルの向上 .....	35
第四節	化学物質リスク管理の基礎固め .....	36
第五節	核と放射線安全管理の強化 .....	37
第七章	保護強化、生態系修復強化 .....	37
第一節	国家生態系安全の維持 .....	37
第二節	重点生態区域の管理と保護 .....	38
第三節	重要生態系の保護 .....	39
第四節	生態系機能の向上 .....	40
第五節	生態系劣化地区の修復 .....	40
第六節	生態製品の供給拡大 .....	41
第七節	生物多様性保護 .....	42
第八章	制度イノベーションを加速し、統治システムと統治能力の現代化を積極的に推進 .....	43
第一節	法治体系の整備 .....	44
第二節	市場メカニズムの改善 .....	44
第三節	地方の責任を果たさせる .....	45
第四節	企業監督の強化 .....	47
第五節	全国民行動の実施 .....	47
第六節	統治能力の向上 .....	48
第九章	一連の国家生態環境保護重大プロジェクトを実施 .....	50
第十章	計画の整備と保障措置の実施 .....	55
第一節	任務分担の明確化 .....	55
第二節	投入の拡大 .....	55
第三節	国際協力の強化 .....	56
第四節	実証試験の推進 .....	56
第五節	評価・考課の厳格化 .....	57

## 第一章 全国生態環境保護情勢

共産党中央と国務院は生態環境保護事業を非常に重視している。「第12次五カ年計画」以降、断固として汚染に対し宣戦布告し、全力で大気、水、土壌汚染防止を推進し、生態環境保護を引き続き強化し、生態環境質を一定程度改善し、「第12次五カ年計画」で定めた主な目標任務を達成した。「第13次五カ年計画」期間、経済社会発展の不均衡、不調和、持続不可能性の問題は依然として目立っており、多段階、多領域、多タイプの生態環境問題が織り交ざり、生態環境と人民大衆のニーズと期待との間の差は大きく、環境質の向上、生態環境総合対策の強化、生態環境の制限要因の排除加速が当面の核心的任務である。

### 第一節 生態環境保護で積極的進展を取得

生態文明建設を国家戦略に高めた。共産党中央と国務院は生態文明建設を非常に重視している。習近平総書記は「緑水青山こそ金山銀山である」、「資源節約と環境保護の基本国策を堅持しなければならない」、「目を守るのと同じように生態環境を守り、命を扱うのと同じように生態環境を扱う」と何度も強調した。李克強総理は、環境総合対策を強化し、生態文明のレベルを高め、グリーン発展を促進し、経済発展と環境改善のウィンウィンの道を歩むことを決意すると、何度も指摘した。共産党第18回大会以後、共産党中央と国務院は生態文明建設をより重要な戦略的位置に移し、「五位一体」の全体配置に盛り込み、一連の重大な決定を行い、「生態文明体制改革基本計画」を提示し、大気、水、土壌汚染防止行動計画を実施した。発展観、執政観、自然観を内在的に統一し、執政理念、発展理念に溶け込ませ、生態文明建設の認識の高み、実践の深み、推進の力はこれまでになく高まっている。

生態環境質は若干改善した。2015年、全国338の地区級以上都市の微小粒子状物質(PM<sub>2.5</sub>)年平均濃度は50 µg/m<sup>3</sup>で、最初に監視を開始した74都市の微小粒子状物質年平均濃度は2013年と比べて23.6%低下し、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタではそれぞれ27.4%、20.9%、27.7%低下し、酸性雨降雨エリアの国土面積比はピーク時の30%前後から7.6%に低下し、大気汚染防止の成果が現れ始めた。全国1940か所の地表水国設監視断面のⅠ—Ⅲ類比率は66%に上昇し、劣Ⅴ類比率は9.7%に低下し、大河川本流の水質は著しく改善した。全国森林被覆率は21.66%に上昇し、森林蓄積量は151.4億m<sup>3</sup>になり、草原総合植被率は54%になった。完成済みの自然保護区は2740か所で、陸地国土面積の14.8%を占め、陸地自然生態系類型の90%、国家重点保護野生動物植物種の89%、重要自然遺跡の大多数が自然保護区内で保護されており、ジャイアントパンダ、アムールトラ、トキ、チベットカモシカ、ヨウスコウワニなど一部の希少・絶滅危惧種の野外個体数は緩やかな増加傾向にある。荒漠化と砂漠化状況は3監視周期連続で「ダブル縮減」が実現した。

汚染処理・排出削減目標任務を超過達成した。2015年までに、全国の脱硫・脱硝発電設備容量の石炭火力発電総設備容量比は99%と92%に上がり、石炭火力発電設備超低排出改造1.6億kwの任務を達成した。全国の都市污水处理率は92%に上がり、都市市街地の生活ゴミ無害化処理率は94.1%に達した。7.2万か村で環境総合改善を実施し、1.2億人以上の農村人口に直接裨益した。6.1万か所の大規模飼育場(団地)に廃棄物処理・資源化利用施設を作った。「第12次五カ年計画」期間に、全国の化学的酸素要求量とアンモニア態窒素、二酸化硫黄、窒素酸化物排出総量はそれぞれ累計で12.9%、13%、18%、18.6%低下した。

生態系の保護と建設で成果を収めた。天然林資源保護、不適耕地の再森林化・再草地化、放牧禁止による草地回復、防護林システム建設、河川・湖沼・湿地の保護修復、砂漠化防止、水土保持、岩石砂漠化防止、野生動植物保護および自然保護区建設など一連の重大生態系保護と修復プロジェクトを着実に実施した。重点国有林区の天然林では商業的伐採を完全に停止した。全国の保護対象湿地面積は525.94万ha増加し、自然湿地保護率は46.8%にのぼった。砂漠化した土地10万km<sup>2</sup>を改善し、土壌流失した土地26.6万km<sup>2</sup>を改善した。全国生態環境十年変化(2000—2010年)調査評価を完了し、「中国生物多様性レッドリスト」を公表した。各級森林公園、湿地公園、砂漠公園4300か所以上を建設した。16の省(区、市)で生態省建設を実施し、1000か所以上の市(県、区)で生態市(県、区)建設を実施し、114の市(県、区)が国家生態建設モデル区の称号を得た。国有林場改革案と国有林区改革指導意見を配布して実施し、6の省が国有林場改革実証試験任務を達成した。

環境リスク管理を着実に推進した。2015年までに、50か所の危険廃棄物、273か所の医療廃棄物集中処分施設がほぼ完成し、未解決のまま残されていた670万トンのクロムスラッグの処分が完了し、鉛、水銀、カドミウム、クロム、ヒ素の五種類の重金属汚染物質排出量は2007年比で27.7%低下し、重金属関連突発環境事件数は大幅に減少した。天津港「8・12」特別重大火災爆発などの事故の環境影響に科学的に対処した。核施設の安全レベルは引き続き向上し、核技術の利用と管理はますます適正化し、放射線環境質は引き続き良好である。

生態環境法制は改善し続けている。環境保護法、大気汚染防止法、放射性廃棄物安全管理条例、環境大気質基準などの改正が完了し、生態環境損害賠償責任追究規則などの文書が次々と発表され、生態系保護補償メカニズムがさらに整備された。環境保護法実施年活動と環境保護総合監督検査を徹底展開した。社会全体の生態環境法治観念と意識が絶え間なく強化された。

## 第二節 生態環境は小康社会の全面実現にとって著しく制限要因

汚染物質排出は量が多く面が広く、環境汚染が深刻である。我が国の化学的酸素要求量や二酸化硫黄など主要汚染物質の排出量は依然として2000万トン前後の高位にあり、環境

負荷容量を超えていたり上限に近かったりしている。78.4%の都市の大気質はまだ基準に達しておらず、公衆の苦情の多い重度以上の汚染天気日数の比率は3.2%で、一部の地区は冬季に大気重汚染が頻発している。飲用水水源安全保障レベル向上は急務であり、汚染排出分布と水環境負荷容量が不釣り合いで、都市の市街地には悪臭汚水が大量に存在し、湖と貯水池の富栄養化問題は依然目立っており、一部の流域の水汚染は依然深刻である。全国の土壤監視ポイントの基準超過率は16.1%、耕地土壤監視ポイントの基準超過率は19.4%、鉱工業廃棄物投棄地では土壤汚染問題が目立っている。都市と村落の間の環境公共サービスの格差が大きく、処理と改善の任務は厳しい。

山地・水域・林地・農地・湖沼の統一的保護が欠如し、生態系の損害が大きい。中度以上の生態学的に脆弱な区域が全国陸地国土面積の55%を占め、荒漠化・岩石砂漠化した土地が国土面積の20%近くを占める。森林系の劣化、森林構造の純林化、生態機能の低下、自然景観の人工化が加速し、毎年法令に反する林地占奪が約200万ムー発生し、全国の森林単位面積蓄積量は世界平均レベルのわずか78%である。全国の草原生態系の全体的悪化傾向はまだ根本的には是正できておらず、中度と重度の退化草原面積が1/3以上を占め、すでに回復した草原生態系のシステムは脆弱である。全国の湿地面積は近年毎年約510万ムー減少しており、900種以上の脊椎動物、3700種以上の高等植物の生存が脅威にさらされている。資源の過剰開発利用による生態系破壊問題が目立っており、生態空間は絶え間なく浸食・占奪され、一部の地区では生態系資源破壊が深刻で、生態系保護を難しくしている。

産業の構造と配置が不合理で、生態環境リスクが高い。我が国は化学物質の生産と消費大国であり、有毒有害汚染物質の種類が不断增加し、区域的、構造的、配置的環境リスクが日増しに顕在化している。環境リスク企業数が膨大で、水域や都市に近く、危険化学物質産業事故による環境汚染事件が頻発している。突発環境事件は原因が複雑で、汚染物質が多様で、影響地域が敏感で、影響範囲が拡大する傾向にある。過去10年間、森林火災は年平均7600件以上発生し、森林病虫害発生面積は1.75億ムー以上である。近年、有害生物年平均捕獲回数は100万回にのぼっており、動植物伝染性・検疫性の有害生物が国境検問所から入ってくるリスクが高い。

### 第三節 生態環境保護が直面するチャンスとチャレンジ

「第13次五カ年計画」期間、生態環境保護は重要な戦略的チャンスに直面する。全面的な改革深化と全面的な法に基づく統治を徹底推進し、イノベーション発展とグリーン発展を徹底実施し、生態文明建設体制メカニズムを段階的に整備し、環境保護向けに政策配当、法治配当、技術配当を放出する。経済の転換と高度化、サプライサイド構造改革で重汚染過剰生産能力を解消し、エコプロダクツ供給の増加を加速し、汚染物質排出増加圧力を緩和する。公衆の生態環境保護意識を強化し、社会全体の生態環境保護の合力を段階的に形成する。

同時に、我が国の工業化、都市化、農業現代化の任務はまだ未達成であり、生態環境保護はいまだ巨大な圧力に直面している。経済の下振れ圧力の強化に伴い、発展と保護の矛盾はますます先鋭化し、一部の地区の環境保護投資は減少し、環境対策と環境質改善任務の推進は難しくなっている。区域生態環境の分化傾向が顕在化し、汚染が点状から面状に拡大し、一部の地区の生態系の安定性とサービス機能が低下し、統一調整保護は難しくなっている。我が国は地球気候変動に積極的に対応し、「一带一路」建設を推進し、国際社会、とりわけ先進国は我が国に対しより多くの環境責任を負担するように要求しており、より深く地球環境管理に参加することは大きなチャレンジである。

「第13次五カ年計画」期間には、生態環境保護のチャンスとチャレンジが併存しており、重責を担って前進し、大きな成果を上げる重要時期であるとともに、環境質改善の攻略期、ウインドウ・ピリオドである。新しいチャンス、新しい条件を十分に利用し、各種のリスクとチャレンジに適切に対応し、生態環境保護を断固推進し、生態環境質を高めなければならない。

## 第二章 指導思想、基本原則、主な目標

### 第一節 指導思想

共産党第18回全国代表大会と第18期3、4、5、6回中央委員会全体会議の精神を全面的に貫徹し、鄧小平理論、「三つの代表」重要思想、科学的発展観を導きとし、習近平総書記の一連の重要演説の精神と国政運営の新理念・新思想・新戦略を徹底して貫徹し、「五位一体」の全体配置と「四つの全面」調整推進の戦略配置を統一的に推進し、イノベーション、調和、グリーン、開放、共有の発展理念を打ち固めて貫徹実行し、党中央と国务院の決定と配置に従って、環境質の向上を核心とし、最も厳格な環境保護制度を実施し、大気、水、土壌汚染防止の三大戦役に勝利し、生態系の保護と修復を強化し、生態環境リスクを厳密に予防管理し、生態環境領域の国家管理体系と管理能力の現代化を加速し、生態環境管理システム化、科学化、法治化、精緻化、情報化レベルを不断に向上させ、人民により多くの良質なエコプロダクツを提供し、「二つの百年」奮闘目標と中華民族の偉大な復興のチャイナドリームを実現するために貢献する。

## 第二節 基本原則

グリーン発展と原因と症状を共に治すことを堅持する。グリーン富国、グリーン惠民で、発展と保護の関係をうまく処理し、新型工業化、都市化、情報化、農業の現代化とグリーン化を共に推進する。現在に立脚と将来に着眼の結合を堅持し、生態環境保護と安定成長、構造調整、民生改善、リスク防止の結合を強化し、発生源規制を強化し、サプライサイド構造改革を推進し、空間配置を最適化し、グリーン生産方式とグリーン生活様式の形成を推進し、生態系破壊と環境汚染源を予防し、生態環境対策を強化し、人と自然の調和した発展を促進する。

品質を核心とし、体系的な対策実施を堅持する。生態環境の顕著な問題の解決を目指し、区域ごと、流域ごと、段階ごとに生態環境質改善目標任務を明確化する。構造最適化、汚染処理、汚染排出削減、基準達成排出、生態系保護の数種の手段を統一運用し、一連の重大プロジェクトを実施し、複数汚染物質の相乗予防処理を展開し、生態系修復と環境対策を体系的に推進し、生態環境質の安定的向上を確保し、良質なエコプロダクツ供給能力を高める。

空間管理、分類規制を堅持する。生態を優先し、生産、生活、生態空間管理を統一計画し、生態系保護レッドラインを画定・厳守し、国家生態系安全を維持する。システムが完全で、権限と責任が明確で、監督が効果的な管理パターンを構築し、差別化管理、区分け・タイプ分け管理、級分け項分け施策を実施し、精緻化管理レベルを向上させる。

改革イノベーション、法治強化を堅持する。改革イノベーションによって生態環境保護を推進し、環境対策の理念と方式を転換し、生態環境対策の基礎制度を改革し、全ての固定汚染源をカバーする企業排出許可制度を構築し、省以下の環境保護機関の監視監察取締垂直管理制度を実行し、システムが完全な生態文明制度体系の形成を促進する。環境立法、環境司法、環境法執行を強化し、厳しく、強烈な打撃力で、社会全体の法令順守を促進する。法律と制度に依拠して生態環境保護を強化し、発生源の厳重防止、プロセスの厳重管理、結果の厳重処罰を実現する。

職責全うと社会共治を堅持する。厳格な生態環境保護責任制度を構築し、中央と地方の環境保護職務権限と支出責任を合理的に画定し、生態環境保護「党と政府の同一責任」、「一つのポストに二つの責任」を具体化する。企業の環境対策主体责任を具体化し、社会全体が生態環境保護に積極参加するよう動員し、奨励と制約の両方を掲げ、政府と市場の「両方で力を発揮」し、政府、企業、公衆による共治の環境ガバナンス体系を作り上げる。

## 第三節 主な目標

2020年までに生態環境質を全般的に改善する。生産方式と生活様式のグリーン化、低炭素化レベルを向上させ、主要汚染物質の排出総量を大幅に減らし、環境リスクを有効に制

御し、生物多様性低下の勢いを基本的に押しとどめ、生態系の安定性を著しく強化し、生態系安全保障をほぼ作り上げ、生態環境領域の国家管理体系と管理能力の現代化を大幅に進捗させ、生態文明建設レベルと小康社会完全実現目標を互いに適応させる。

コラム 1 「第 13 次五カ年計画」 生態環境保護主要指標					
指標		2015 年	2020 年	[累計] <sup>1</sup>	性質
<b>生態環境質</b>					
1. 大気質	地区級以上都市 <sup>2</sup> の大気質優良天気日数比率 (%)	76.7	>80	-	義務
	微小粒子状物質がまだ基準に達していない地区級以上都市の濃度低下 (%)	-	-	[18]	義務
	地区級以上都市の重度以上の汚染天気日数比率の低下 (%)	-	-	[25]	努力
2. 水環境質	地表水水質 <sup>3</sup> がⅢ類もしくはそれより良い水域の比率 (%)	66	>70	-	義務
	地表水水質劣Ⅴ類水域比率 (%)	9.7	<5	-	義務
	重要河川湖沼水機能区水質基準達成率 (%)	70.8	>80	-	努力
	地下水質劣悪比率 (%)	15.7 <sup>4</sup>	15 前後	-	努力
	沿岸海域水質優良 (一、二類) 比率 (%)	70.5	70 前後	-	努力
3. 土壤環境質	被汚染耕地安全利用率 (%)	70.6	90 前後	-	義務
	汚染土地安全利用率 (%)	-	90 以上	-	義務
4. 生態系の状況	森林被覆率 (%)	21.66	23.04	[1.38]	義務
	森林蓄積量 (億 m <sup>3</sup> )	151	165	[14]	義務
	湿地保有量 (億 ムー)	-	≥8	-	努力
	草原総合植被率 (%)	54	56	-	努力
	重点生態機能区の属する県域の生態環境状況指数	60.4	>60.4	-	努力
<b>汚染物質の排出総量</b>					
5. 主要汚染	化学的酸素要求量	-	-	[10]	義務

物質の排出 総量減少 (%)	アンモニア態窒素	-	-	[10]	
	二酸化硫黄	-	-	[15]	
	窒素酸化物	-	-	[15]	
6. 区域的汚 染物質の排 出総量減少 (%)	重点地区重点業種揮発性有 機化合物 <sup>5</sup>	-	-	[10]	努力
	重点地区全窒素 <sup>6</sup>	-	-	[10]	努力
	重点地区全リン <sup>7</sup>	-	-	[10]	
<b>生態系保護修復</b>					
7. 国家重点保護野生動植物保護率 (%)	-	>95	-	努力	
8. 全国自然ウオーターフロント保有率 (%)	-	≥35	-	努力	
9. 新規砂漠化土地対策実施面積 (万 k m <sup>2</sup> )	-	-	[10]	努力	
10. 新規土壌流失対策実施面積 (万 k m <sup>2</sup> )	-	-	[27]	努力	
<p>注：1. [ ] 内は五年累計数。</p> <p>2. 大気質評価は全国 338 都市をカバーする（地区、州、盟政府所在地および一部の省轄県級市を含み、三沙と儋州を含まない）。</p> <p>3. 水環境質評価は全国地表水国設監視断面をカバーし、断面数量は「第 12 次五カ年計画」期間の 972 か所から 1940 か所に増やす。</p> <p>4. 2013 年のデータ。</p> <p>5. 重点地区と重点業種で揮発性有機化合物総量規制を推進し、全国排出総量は 10% 以上低下する。</p> <p>6. 沿海 56 都市および 29 か所の富栄養化湖と貯水池に対し全窒素総量規制を実施する。</p> <p>7. 全リン基準超過のコントロールユニットと上流関係地区で全リン総量規制を実施する。</p>					

### 第三章 発生源の規制強化、グリーン発展の基礎固め

グリーン発展とは源から我が国の資源環境を制約するボトルネックを解決し、発展の質を高める鍵である。コントロール方法をイノベーションし、発生源管理を強化し、生態空間管理によってグリーン発展パターン構築を誘導し、生態環境保護によってサプライサイド構造改革を推進し、グリーン科学技術イノベーションによって生態環境対策を誘導し、重点区域のグリーン・協調発展を促進し、資源節約と環境保護の空間配置、産業構造と生産生活様式の形成を促進し、源から生態環境を保護しなければならない。

## 第一節 生態空間管理の強化

主体機能区計画を全面的に実施する。主体機能区の国土空間開発保護における基礎的役割を強化し、主体機能区配置の形成を推進する。区域ごとの主体機能位置づけに従って差別化した生態環境目標、管理保護措置、考課評価要求を制定する。開発禁止区域において強制的生態環境保護を実施し、人的要因の自然生態と自然文化遺産の真正性、完全性に対する干渉を厳格に規制し、主体機能位置づけに適合しない各種開発活動を厳禁し、人口の段階的で秩序ある移転を誘導する。開発を制限する重点生態機能区の開発強度を有効に制御し、環境調和型の産業構造を形成し、エコプロダクツ供給能力を維持向上させ、生態系サービス機能を増強する。開発を制限する農産物主産地で耕地土壌環境の保護に力を入れ、農産物供給と品質安全を確保する。重点開発区域の環境管理と対策を強化し、汚染物質排出強度を大幅に低下させ、工業化、都市化の生態環境に対する影響を減らし、居住環境を改善し、環境質を向上させるよう努力する。開発区域を最適化し、都市のコンパクト化、グリーン低炭素発展を誘導し、グリーン生態空間を拡大し、生態系パターンを最適化する。海洋主体機能区計画を実施し、海洋資源開発パターンを最適化する。

生態系保護レッドラインを画定し厳守する。2017年末までに北京・天津・河北区域、長江経済ベルト沿線各省（市）で生態系保護レッドラインを画定する。2018年末までに、その他の省（区、市）で生態系保護レッドラインを画定する。2020年末までに、全国の生態系保護レッドライン画定を完了し、境界を定め、生態系保護レッドライン制度を基本的に構築する。生態系保護レッドライン管理措置を制定し、生態系保護補償メカニズムを構築・整備し、生態系保護レッドライン保護状況の情報を定期的に発表する。監視体制と評価考課制度を構築し、各省（区、市）の生態系保護レッドライン保護の成果の評価考課を行う。国家生態系安全を全面的に保障し、森林、草原、河川、湖沼、湿地、海洋の生態系機能を保護・向上させ、良質なエコプロダクツ供給能力を高める。

「各種計画の統合」を推進する。主体機能区計画を基礎として、生態環境空間管理、生態環境負荷容量調節、環境質ベースライン制御、戦略環境影響評価や計画環境影響評価厳格規制などの環境指導と管理要求を改善・標準化し、生態系保護レッドライン、環境質ベースライン、資源利用上限と環境参入規制ネガティブ・リストの技術規範を制定・実行し、「各種計画の統合」の生態環境サポートを強化する。市県級行政区をユニットとして、空間計画、用途規制、差別化業績評価などで構成される空間ガバナンス体系を構築する。国家空間計画体系の構築を積極的に推進し、各種空間計画を統一計画し、「各種計画の統合」を推進する。生態環境保護における「各種計画の統合」を促進する指導意見を研究制定する。2018年より、省域、区域、都市圏の生態環境保護空間計画研究を開始する。

## 第二節 サプライサイド構造改革の推進

環境厳格規制を強化し陳腐化・過剰生産能力の解消を推進する。重汚染生産設備の退出と過剰生産能力解消メカニズムを構築し、長期にわたって基準超過排出している企業、処理能力がなく処理の意思もない企業、基準達成の見込みのない企業は法に従い廃業させる。環境保護総合リストを改正し、高汚染、高環境リスクのプロセス、設備、製品の廃棄を推進する。各地区が範囲がより広く、基準がより厳しい老朽生産設備廃棄政策を制定することを奨励する。北京・天津・河北地区では基準達成排出を実現できない鉄鋼などの過剰生産能力の廃棄を強化しなければならない。区域の資源環境負荷容量に応じて、各地区の製紙、製革、染色、コーキング、硫黄精製、ヒ素精製、石油精製、電気めっき、農薬などの業種の規模制限を決定する。新設・改造・拡張プロジェクトの重点汚染物質排出の等量もしくは減量置換を実行する。産業構造を調整・最適化し、石炭、鉄鋼、セメント、板ガラスなどの設備過剰業種で設備の等量もしくは減量置換を実行する。

環境保護エネルギー消費要求を厳格化し、企業のアップグレーディング加速を促進する。エネルギー消費総量と強度の「二重規制」行動を実施し、工業、建築、交通運輸、公共機関など重点領域で省エネルギーを全面的に推進する。新設プロジェクト省エネルギー評価審査を厳格化し、工業省エネルギー監察を強化し、全プロセス省エネルギー監督管理を強化する。鉄鋼、非鉄金属、化学工業、建材、軽工業、繊維などの伝統製造業で電動機、変圧器などのエネルギー効率向上、クリーナー・プロダクション、節水・汚水処理、循環利用などの技術改造を全面的に実施し、システムのエネルギー効率向上、石炭ボイラー省エネルギー環境保護総合アップグレード、グリーン照明、工業廃熱暖房などの省エネルギー重点プロジェクトを実施する。企業のグリーン・リーン製造能力増強を支援し、工業団地と企業の分散型エネルギー利用を推進する。

グリーン製造とグリーン製品生産供給を促進する。設計から原料、生産、調達、物流、回収の全プロセスにおいて製品ライフサイクル・グリーン管理を強化する。企業のグリーン設計推進、グリーン製品開発、グリーン包装基準体系改善を支援し、包装減量化、無害化、材料のリサイクルを推進する。グリーン工場を建設し、グリーン工業団地を発展させ、グリーンサプライチェーンを作り上げ、グリーン評価とグリーン製造技術普及行動を展開し、全面的にグリーン製造体系建設を推進する。グリーン供給能力を増強し、環境保護、省エネルギー、節水、循環、低炭素、再生、有機などの製品認証を統合し、統一的なグリーン製品基準、認証、ラベル体系を構築する。生態農業と有機農業を発展させ、有機食品基地の建設と産業発展を加速し、有機製品供給を増やす。2020年までに百社のグリーン設計モデル企業、百社のグリーンモデル工業団地、千社のグリーンモデル工場を創建し、グリーン製造体系を基本的に構築する。

循環発展を推進する。循環発展リーディングプランを実施し、都市低価値廃棄物集中処分を推進し、資源循環利用モデル基地とエコ工業団地建設を展開し、一群の循環経済領域

の国家新型工業化産業モデル基地と循環経済モデル市県を建設する。ハイエンド再製造、スマート再製造、使用中再製造モデルプロジェクトを実施する。工業固形廃棄物総合利用基地建設実証試験を推進し、産業固形廃棄物総合利用と資源再生利用モデルプロジェクトを建設する。国家「都市鉱山」モデル基地に依拠して、一群の回収と総合利用を行う基幹企業、再生資源利用産業基地と工業団地を育て上げる。再生資源リサイクルネットワークを整備し、鉄鋼くず、廃タイヤ、廃繊維製品と廃衣類、廃プラスチック、廃動力用バッテリーなどの総合利用業界の管理を改善・標準化する。販売店回収のルート構築を試行し、「インターネット+回収」、スマート回収などの新型回収方式を広め、拡大生産者責任制度を実行する。2020年までに全国の工業固形廃棄物総合利用率を73%に上げる。化学肥料・農薬ゼロ成長を実現し、循環農業モデルプロジェクトを実施し、茎藁の高価値化と産業化利用を推進する。2020年までに茎藁総合利用率を85%に上げ、国家現代農業モデル区と食糧生産県で農業資源循環利用を基本的に実現する。

省エネ環境保護産業の発展を推進する。低炭素循環、汚染処理・排出削減、監視制御などの核心環境保護技術、製品、装備、設備、材料、薬剤の研究開発と産業化を推進し、一群の競争力を有する主導技術と製品を可及的速やかに作り上げる。省エネルギー環境保護技術コンサルティング、システム設計、設備製造、工事施工、運営管理など専門的サービスの発展を奨励する。環境サービス業の発展を強力に推進し、契約エネルギー管理、契約節水管理、第三者監視、環境汚染第三者処理および環境保護官民協力などのサービス市場の形成を促進し、小都市と工業団地で環境総合管理受託サービス実証試験を展開する。環境パフォーマンス契約管理を規範化し、環境サービスパフォーマンス評価考課メカニズムを段階的に構築する。政府調達環境サービスリストを公表する。民間資本の環境保護企業への投資を奨励し、一群の国際競争力を有する大型省エネルギー環境保護企業と環境保護ブランドを育成する。生態環境保護領域における大衆創業、大衆イノベーションを奨励する。環境保護業界組織、科学技術団体の環境保護科学技術イノベーション、成果の事業化および産業化過程における役割を十分に発揮させる。業界監督管理制度を改善し、環境保護産業定常調査統計業務を展開し、環境サービス企業の信頼性ファイルを作成し、環境サービス業発展報告を公表する。

### 第三節 グリーン科学技術イノベーションの牽引強化

グリーン化とイノベーション駆動の高度な融合を推進する。グリーン化を国家のイノベーション駆動発展戦略、経済転換発展実施の重要基点とし、グリーン化と各領域の新興技術の高度な融合と発展を推進する。スマートグリーン製造技術を発展させ、製造業のバリューチェーンにおけるハイエンドへの上昇を推進する。エコでグリーン、高効率で安全な現代農業技術を発展させ、節水農業、循環農業、有機農業、現代林業、生物肥料などの技術開発を徹底展開し、農業の品質と効率の向上と持続可能な発展を促進する。安全、クリ

ーン、高効率な現代エネルギー技術を発展させ、エネルギーの生産・消費革命を推進する。資源節約循環利用の基幹技術を開発し、都市生活ゴミ資源化利用、再生資源リサイクル、工業固形廃棄物総合利用などの技術体系を構築する。重点的に大気、水、土壌などの問題に対し、発生源予防、末端処理、生態環境修復のフルセット技術を作り上げる。

生態環境保護科学技術イノベーション体系建設を強化する。世界の生態環境科学技術発展の先端に照準を合わせ、我が国の生態環境保護の戦略要求に立脚し、自主イノベーション、総合集積イノベーションを強調し、階層明確、分業明確、運行高効率、サポート有力な国家生態環境保護科学技術イノベーション体系の構築を加速する。重点的に科学技術研究を先導とする生態環境保護科学技術イノベーション理論体系を構築し、応用実証を支えとして生態環境保護技術開発体系を構築し、人の健康を目標とする環境ベンチマークと環境基準の体系を構築し、競争力の向上を核心とする環境保護産業育成体系を構築し、サービス保障を基礎とする環境保護科学技術管理体系を構築する。環境科学技術研究リーダー人材プロジェクトを実施し、環境保護専門技術リーダー人材と青年傑出人材の育成を強化し、重点的に一群のイノベーション人材育成基地を建設し、一群のハイレベル・イノベーションチームを作り上げる。関係する高等教育機関で環境保護の基礎科学と応用科学研究を展開することを支援する。環境保護職業表彰制度を構築整備する。

生態環境保護科学技術イノベーション・プラットフォームを建設する。科学技術資源を統一計画し、生態環境保護科学技術体制の改革を深化させる。重点実験室、工学技術センター、科学観測研究所、環境保護シンクタンクなどの科学技術イノベーション・プラットフォーム建設を強化し、技術開発普及を強化し、管理の科学化レベルを高める。企業と研究機関の協力強化を積極的に指導し、企業のイノベーション主体作用を強化し、環境保護技術開発、科学技術成果の移転・事業化と応用普及を推進する。環境保護装備とサービスニーズ情報プラットフォーム、技術イノベーション事業化取引プラットフォームの構築を推進する。条件のある科学技術産業工業団地に依拠して、環境保護科学技術イノベーション試験区、環境保護ハイテク産業区、環境保護総合処理技術サービス区、国際環境保護技術協力区、環境保護ハイレベル人材育成教育区を集中的に作り上げ、一群の国家級環境保護ハイテク産業開発区を作る。

重点生態環境保護科学技術プロジェクトを実施する。水汚染制御と処理の国家科学技術重大プロジェクトを引き続き実施し、大気汚染原因と制御技術研究、典型脆弱生態系修復と保護研究、石炭クリーン高効率利用と新型省エネルギー技術開発、農業面源汚染と重金属汚染農地総合防止と修復技術開発、海洋環境安全保障などの重点研究開発計画プロジェクトを実施する。北京・天津・河北地区、長江経済ベルト、「一帯一路」沿線省(区、市)などの重点区域で環境汚染防止と生態系修復技術応用実証試験を展開し、生態環境対策の体系的な技術的ソリューションを提示する。北京・天津・河北などで区域環境質を向上させるシナジーイノベーション共同体を作り上げ、区域環境質を向上させるイノベーション科学技術プロジェクトを実施する。チベット高原など生態系障壁帯保護修復技術方法と管

理方式をイノベーションし、生態環境監視早期警報、生態系修復、生物多様性保護、生態系保護レッドライン評価管理、生態回廊構築などの基幹技術を開発し、一群の生態系保護と修復科学技術モデル区を構築する。生態、土壌、大気、温室効果ガスなどの環境監視早期警報ネットワークシステムと基幹技術装備開発を支援し、生態環境突発事故監視早期警報と応急処置技術、遠隔監視技術、データ分析とサービス製品、ハイエンド環境監視機器などの開発を支援する。重点業種危険廃棄物の汚染特性と環境影響、危険廃棄物のトレースと迅速識別、全プロセスリスク管理、情報化管理技術などの領域研究を展開し、危険廃棄物技術規範体系の構築を加速する。化学物質の環境と健康へのリスクの評価方法、手順と技術規範体系を構築する。生態環境管理政策決定サポート科学研究を強化し、複数汚染物質シナジーコントロール、生態環境システムシミュレーション、汚染源解析、生態環境保護計画、生態環境損害評価、グリッド化管理、グリーン国内総生産計算などの技術方法の研究と利用を展開する。

環境基準と技術政策体系を改善する。環境ベンチマークを研究・制定し、土壌環境質基準を改正し、揮発性有機化合物排出基準体系を改善し、汚染物質排出基準を厳格に執行する。自動車と非道路移動発生源の汚染物質排出基準、燃油製品品質基準の制定・改正と実施を加速する。船舶発動機排ガスの汚染物質排出規制値および測定方法（中国第一、二段階）、小型自動車と大型自動車の汚染物質排出規制値および測定方法（中国第六段階）、オートバイと原付自転車汚染物質排出規制値および測定方法（中国第四段階）、畜産汚染物質排出基準を公布・実施する。使用中自動車の排出基準を改正し、非道路移動機械の国Ⅳ排出基準を実施するよう努力する。環境保護技術政策を改善し、生態系保護レッドライン監督管理技術規範を作成する。鉄鋼、セメント、化学工業などの重点業種でクリーナー・プロダクション評価指標体系を整備する。電力、冶金、非鉄金属などの重点業種および都市と村落のゴミ処理、自動車・発動機船と非道路移動機械の汚染防止、農業面源汚染防止などの重点領域技術政策の制定・改善を加速する。危険廃棄物の利用処分無害化管理基準と技術体系を構築する。

#### 第四節 区域グリーン協調発展の推進

四大区域のグリーン協調発展を促進する。西部地区では生態優先を堅持し、生態環境保護を強化し、生態系安全保障機能を向上させ、エコプロダクツ供給区を建設し、石油、石炭、天然ガスなどの戦略資源とエコツーリズム、農畜産品などの特産資源を合理的に開発しなければならない。東北地区では大・小興安嶺、長白山などの森林生態系保護と北方防砂帯建設を強化し、東北平原湿地と農業用地土壌環境保護を強化し、老工業基地振興を推進しなければならない。中部地区では資源環境負荷容量を基礎として、秩序を持って産業移転を受け入れ、鄱陽湖、洞庭湖生態経済区と漢江、淮河生態経済帯建設を推進し、一群の流域沿岸および交通通道沿線の生態回廊を研究・建設し、水環境保護と管理を強化しな

なければならない。東部地区では生態空間を拡大し、環境資源利用効率を高め、産業アップグレードの推進を加速し、生態環境質改善などの面で最前列に立たなければならない。

「一帯一路」グリーン化建設を推進する。中国・ロシア、中国・カザフおよび中国・アセアン、上海協力機構など既存のマルチとバイの協力メカニズムを強化し、瀾滄江・メコン川環境協力を積極的に展開し、全方位、多チャンネルの対話交流活動を展開し、沿線国家の環境公務員、学者、青年との交流と協力を強化し、生態環境保護公益活動を展開し、グリーンシルクロード使者計画を実施し、中国の生態文明、グリーン発展理念と実践経験を共有する。グリーン投資とグリーン貿易管理制度体系を構築・整備し、対外投資協力環境保護指南を実施する。環境保護産業技術協力工業団地とモデル基地建設を展開し、環境保護産業の対外進出を推進する。中国の鉄道、電力、自動車、通信、新エネルギー、鉄鋼などの良質な生産能力のグリーンブランドを樹立する。「一帯一路」沿線省（区、市）の産業構造アップグレードとイノベーション・アップグレードを推進し、グリーン産業チェーンの拡大を推進する。重点戦略と基幹プロジェクトの環境評価を展開し、生態環境リスクの防止・対応能力を高める。国内「一帯一路」沿線区域の生態環境保護計画を作成・実施する。

北京・天津・河北地区のシナジー保護を推進する。資源環境負荷容量を基礎として、経済発展と生態環境機能配置を最適化し、環境容量と生態空間を拡大する。天津で伝統製造業のグリーン化改造の推進を加速する。河北が北京の非首都機能移転と北京・天津の科学技術成果の事業化を整然と引き受けることを促進する。区域環境保護協力を強化し、大気、河川、湖沼などの汚染処理を共同で展開し、区域生態障壁建設を強化し、壩上高原生態防護区、燕山・太行山生態涵養区を共同で建設し、太陽光発電などの新エネルギーの普及を推進する。生態環境連動管理体制メカニズムをイノベーションし、区域一体化の生態環境監視ネットワーク、生態環境情報ネットワーク、生態環境緊急警報体系を構築し、区域生態環境保護調整メカニズム、水資源統一配分制度、区域横断共同監察取締メカニズムを構築し、区域生態系保護補償メカニズムと区域横断汚染物質排出権取引市場を構築・整備する。2020年までに北京・天津・河北地区生態環境保護協力メカニズムを有効に働かせ、生態環境質を著しく改善する。

長江経済ベルト共同管理による大保護を推進する。長江生態環境の保護と修復を最優先に据え、長江経済ベルト生態文明建設を推進し、水清く地は緑で空は青いグリーン生態回廊を建設する。水資源、水環境、水域生態系を統一計画し、上・中・下流のシナジー発展、東・中・西部の相互協力を推進し、部局横断、区域横断の監督管理と緊急事態調整連携を強化し、重大生態系修復プロジェクトの実施を長江経済ベルト発展プロジェクト推進の優先事項とし、共同管理で大保護し、大開発は行わない。河川湖沼の豊富で多様な生態要素を統一計画し、長江本支流を経絡とし、山地・水域・林地・農地・湖沼を有機一体とし、江湖が調和し、流域水質が優良で、生態流量が充足し、水土保持が有効で、生物種が多様な生態系安全パターンを構築する。上流区で水源涵養、水土保持機能、生物多様性保護を

重点的に強化し、水資源を合理的に開発利用し、水力発電開発の生態影響を厳しく規制する。中流区で川と湖の関係を重点的に調整し、丹江口貯水池の水質安全を確保する。下流区で産業転換高度化を加速し、退化した水域生態系の回復を重点的に強化し、飲用水水源保護を強化し、都市周辺生態空間の占用を厳格に規制し、水郷地区の水汚染処理を展開する。河川湖沼関係を適切に処理し、長江本流および洞庭湖上流「四水」、鄱陽湖上流「五河」の貯水池群の共同水配分を実施し、長江本支流の生態流量と両湖の生態水位を保障する。長江のウオーターフロント資源を統一計画、集約利用し、ウオーターフロントの開発強度を規制する。越境水質断面考課を強化し、シナジー対策を推進する。

## 第四章 品質管理の徹底、三大行動計画の強力実施

環境質の向上を核心とし、共同予防管理と流域共同管理を推進し、大気、水、土壌三大汚染防止行動計画の施工図を制定する。区域、流域、タイプの違いに基づいて区分対応を実施し、複数汚染物質のシナジーコントロールを実施し、対策の対応性と有効性を高める。環境質ベースライン管理を実行し、段階的に環境質の基準達成と対策責任のリスト方式配分実行を実現するよう努力し、大衆の身近な環境懸案を解決する。

### 第一節 区分対応で大気環境質を改善

大気環境質目標管理と期限内基準達成計画を実施する。各省（区、市）は国家大気環境質基準に照らして情勢分析を行い、大気環境質情報を定期的に考課・公布しなければならない。目標と任務のプロセス管理を強化し、鉄鋼、セメントなど重汚染業種の過剰生産能力解消を徹底推進し、クリーンエネルギー使用を強力に推進し、自動車と燃油製品の基準アップグレードを推進し、燃油製品などエネルギー製品の品質監督管理を強化し、移動発生源汚染対策を強化し、都市の発塵と小規模零細企業分散発生源、生活由来汚染の取り締まりを強化する。「大気汚染防止行動計画」を徹底実施し、二酸化硫黄、窒素酸化物、粒子状物質の排出量を大幅削減し、揮発性有機化合物汚染防止を全面的に開始し、大気アンモニア排出規制実証試験を展開し、全国の地区級以上都市の二酸化硫黄、一酸化炭素濃度の完全基準達成を実現し、微小粒子状物質、粒子状物質濃度を顕著に低下させ、二酸化窒素濃度を引き続き低下させ、オゾン濃度の安定を維持し、改善に努力する。都市大気環境質目標管理を実施し、すでに基準達成した都市は保護を強化し引き続き改善しなければならない。まだ基準に達していない都市は基準達成期限を定めて社会に公表し、期限内基準達成計画を制定・実施し、基準達成スケジュール、ロードマップ、重点任務を明確化しなければならない。

重汚染天気対応を強化する。各級大気質予報センターの運営管理を強化し、予報の正確性を高め、大気質予報情報を適時に発表し、予報情報の全国共有、ネットワーク発表を実現する。重度以上の汚染天気の区域共同早期警報メカニズムを改善し、東北、西北、成都・重慶、華中区域の大気環境質予測予報能力を強化する。緊急事態対応計画体系を整備し、重汚染天気緊急事態対応計画実施状況評価技術規程を制定し、対応計画実施状況に対する検査と評価を強化する。各省（区、市）と地区級以上の都市は適時に重汚染天気緊急事態対応計画を改定し、重汚染天気原因分析と汚染物質発生源解析を展開し、対応する排出削減措置を科学的に制定し、緊急対応排出削減措置項目リストを毎年更新する。緊急事態対応措置を適時に開始し、重汚染天気対応の有効性を高める。監督管理と監督検査を強化し、適時に対応しなかったり、対策が不十分な地方政府は、状況に応じて喚問、通報、公開監督とする。

区域大気汚染共同予防管理を徹底する。北京・天津・河北および周辺地区、長江デルタ、珠江デルタなどの区域の大気汚染共同予防管理を全面的に徹底し、恒常的區域協力メカニズムを構築し、区域内で計画を統一し、基準を統一し、監視を統一し、予防管理を統一する。重点業種と領域に対して統一的环境保護基準、汚染排出費徴収政策、エネルギー消費政策を制定・実施し、老朽車両廃棄と使用中車両の管理基準を統一する。重点区域で石炭消費総量を厳格に規制し、北京・天津・河北および山東、長江デルタ、珠江デルタなどの区域、および大気質ランキング下位 10 都市中石炭燃焼影響の大きい都市は石炭消費マイナス成長を実現しなければならない。市場的手法を通じて老朽車両、船舶の廃棄を加速し、汚染防止施設・設備の改造を促進し、新たに生産する自動車、非道路移動機械の環境保護基準達成監督管理を強化する。クリーンディーゼルエンジン行動を展開し、高排出の建設機械、大型ディーゼル車、農業機械などの管理を強化し、重点区域でディーゼル車登録環境保護検査を展開し、貨物車、旅客車、路線バスなどに対し環境保護立ち入り検査を実施する。路線バスの中の新エネルギー自動車の比率を高め、条件のある都市は 2017 年末までに基本的に路線バス新エネルギー化を実現する。珠江デルタ、長江デルタ、環渤海北京・天津・河北水域船舶排出規制区で管理政策を実施し、停泊船舶に陸上電源を優先的に使用させ、船舶大気汚染物質排出遠隔監視と燃油製品品質監視ポイントを建設し、船舶排出規制区内の船舶排出監視と共同監督管理を展開し、自動車・発動機船および燃油製品の環境保護基準達成監督管理体系を構築する。非道路移動発生源用の燃油製品アップグレードを加速する。都市道路、工事現場などの発塵監督管理と都市総管理を強化する。

北京・天津・河北および周辺地区の粒子状物質濃度を大幅に低下させる。北京市、保定市、廊坊市を重点に、冬季の切込炭対策、重点業種総合対策、自動車監督管理、重汚染天気対応に特にしっかり取り組み、高所排出源の対策と監督管理を強化し、区域大気質を改善する。区域外からの送電受入比率を高め、非化石エネルギー供給を増やし、重点都市で天然ガスによる石炭代替プロジェクトを実施し、電力による石炭代替を推進し、冬季の切込炭使用量を大幅に減らし、「第 13 次五カ年計画」期間中、北京、天津、河北、山東、河

南の五省（市）の石炭消費総量を 10%前後低下させる。区域内の自動車汚染物質排出監視プラットフォーム建設を加速し、大型ディーゼル車と高排出車両の対策を重点的に行う。2020 年までに区域微小粒子状物質の汚染状況を顕著に改善し、オゾン濃度を基本的に安定させる。

長江デルタ区域の微小粒子状物質濃度を明らかに低下させる。産業構造調整を加速し、エネルギー消費、環境保護などで基準を満たさない生産設備を法に従って廃棄する。「第 13 次五カ年計画」期間中、上海、江蘇、浙江、安徽の四省（市）の石炭消費総量を 5%前後低下させ、地区级以上都市の市街地の 35 蒸気トン以下の石炭ボイラーを基本的に廃棄する。石油精製、石油化学、工業塗装、印刷などの業種の揮発性有機化合物総合対策を全面的に推進する。2020 年までに長江デルタ区域の微小粒子状物質濃度を顕著に低下させ、オゾン濃度を基本的に安定させる。

珠江デルタ区域が率先して基本的に大気環境質基準達成を実現するよう強力に促進する。微小粒子状物質とオゾン汚染予防管理を統一計画し、揮発性有機化合物と窒素酸化物のシナジーコントロールに重点的に取り組む。区域内産業転換高度化を加速し、エネルギー構造を調整最適化し、工業団地と産業集積区で集中熱供給を実施し、条件のある所では大型ガス焚き熱供給ボイラーを広める。「第 13 次五カ年計画」期間中に、珠江デルタ区域で石炭消費総量を 10%前後低下させる。石油化学、化学工業、石油製品の備蓄・輸送・販売、自動車製造、船舶製造（修理）、コンテナ製造、印刷、家具製造、履物製造などの業種の揮発性有機化合物総合対策を重点的に推進する。2020 年までに珠江デルタ区域で大気環境質基準達成を実現し、重度以上の汚染天気を基本的になくす。

## 第二節 精密に力を発揮して水環境質を改善

コントロールユニットを基礎とする水環境質目標管理を実施する。主体機能区計画と行政区画に従って、陸域コントロールユニットを画定し、流域、水生生態規制区、水環境コントロールユニットの三級分区体系を構築する。コントロールユニットを空間の基礎とし、断面水質を管理目標とし、汚染物質排出許可制を核心とする流域水環境質目標管理を実施する。コントロールユニット水質断面監視ネットワークを最適化し、コントロールユニットの汚染物質生成排出と断面水質応答フィードバックメカニズムを構築し、コントロールユニットの水環境質責任区分を明確化し、汚染物質排出量を厳しく規制する。「河長制」を全面的に推進する。黄河、淮河などの流域で実証試験を行い、期別・ロット別に生態流量（水位）を科学的に決定し、流域水量配分の重要な参考とする。「水汚染防止行動計画」を徹底実施し、コントロールユニット汚染対策責任を具体化し、目標任務を達成する。固定汚染源排出が主であるコントロールユニットについては、区域と流域の重点水汚染物質と主要基準超過汚染物質排出規制目標を決定し、水質改善要求に基づく汚染物質排出許可を実施し、汚染対策任務を逐一コントロールユニット内の各汚染物質排出者（污水处理場、

排出口のある大規模畜産業者を含む)に割り振らなければならない。面源(分散発生源)汚染が主である、もしくは水不足が深刻なコントロールユニットでは、政策奨励、監督管理強化、生態系維持最小流量の確保などの措置を採って水生態環境を改善しなければならない。2017年より各省は定期的にコントロールユニットの水環境質目標管理状況を社会に公開しなければならない。

## コラム 2 各流域の改善を要するコントロールユニット

### (一) 長江流域 (108 か所)。

双橋河合肥市コントロールユニットなど 40 ユニットをⅣ類からⅢ類に改善する。烏江重慶市コントロールユニットなど 7 ユニットをⅤ類からⅢ類に改善する。来河滁州市コントロールユニットなど 9 ユニットをⅤ類からⅣ類に改善する。京山河荊門市コントロールユニットなど 2 ユニットを劣Ⅴ類からⅢ類に改善する。沱江内江市コントロールユニットなど 4 ユニットを劣Ⅴ類からⅣ類に改善する。十五里河合肥市コントロールユニットなど 24 ユニットを劣Ⅴ類からⅤ類に改善する。滇池外海昆明市コントロールユニットの化学的酸素要求量濃度を低下させる。南淝河合肥市コントロールユニットなど 3 ユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。竹皮河荊門市コントロールユニットなど 4 ユニットのアンモニア態窒素、全リン濃度を低下させる。岷江宜賓市コントロールユニットなど 14 ユニットの全リン濃度を低下させる。

### (二) 海河流域 (75 か所)。

洋河張家口市八号橋コントロールユニットなど 9 ユニットをⅣ類からⅢ類に改善する。媯水河下段北京市コントロールユニットなど 3 ユニットをⅤ類からⅣ類に改善する。潮白河通州区コントロールユニットなど 26 ユニットを劣Ⅴ類からⅤ類に改善する。宣恵河滄州市コントロールユニットなど 6 ユニットの化学的酸素要求量濃度を低下させる。通恵河下段北京市コントロールユニットなど 26 ユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。共産主義渠新郷市コントロールユニットなど 3 ユニットのアンモニア態窒素、全リン濃度を低下させる。海河天津市海河大閘コントロールユニットの化学的酸素要求量、アンモニア態窒素濃度を低下させる。潮白新河天津市コントロールユニットの全リン濃度を低下させる。

### (三) 淮河流域 (49 か所)。

谷河阜陽市コントロールユニットなど 17 ユニットをⅣ類からⅢ類に改善する。東魚河荷沢市コントロールユニットをⅤ類からⅢ類に改善する。新濰河宿遷市コントロールユニットなど 9 ユニットをⅤ類からⅣ類に改善する。洙趙新河荷沢市コントロールユニットを劣Ⅴ類からⅢ類に改善する。運料河徐州市コントロールユニットを劣Ⅴ類からⅣ類に改善する。渦河亳州市岳坊大橋コントロールユニットなど 16 ユニットを劣Ⅴ類からⅤ類に改善する。包河商丘市コントロールユニットなど 4 ユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。

(四) 黄河流域 (35 か所)。

伊洛河洛陽市コントロールユニットなど 14 ユニットのIV類からIII類に改善する。胡芦河固原市コントロールユニットなど 4 ユニットのV類からIV類に改善する。嵐河呂梁市コントロールユニットを劣V類からIV類に改善する。大黒河ウランチャブ市コントロールユニットなど 8 ユニットの劣V類からV類に改善する。ホンドロン河包頭市コントロールユニットなど 8 ユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。

(五) 松花江流域 (12 か所)。

小興凱湖鶏西市コントロールユニットなど 9 ユニットのIV類からIII類に改善する。阿什河ハルビン市コントロールユニットを劣V類からV類に改善する。フルン湖フルンボイル市コントロールユニットの化学的酸素要求量濃度を低下させる。飲馬河長春市靠山南楼コントロールユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。

(六) 遼河流域 (13 か所)。

寇河鉄嶺市コントロールユニットなど 6 ユニットのIV類からIII類に改善する。遼河瀋陽市巨流河大橋コントロールユニットなど 3 ユニットのV類からIV類に改善する。亮子河鉄嶺市コントロールユニットなど 2 ユニットの劣V類からV類に改善する。渾河撫順市コントロールユニットの全リン濃度を低下させる。条子河四平市コントロールユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。

(七) 珠江流域 (17 か所)。

九洲江湛江市排里コントロールユニットなど 2 ユニットのIII類からII類に改善する。潭江江門市牛湾コントロールユニットをIV類からII類に改善する。鑑江茂名市江口門コントロールユニットなど 4 ユニットのIV類からIII類に改善する。東莞運河東莞市樟村コントロールユニットなど 2 ユニットのV類からIV類に改善する。小東江茂名市石碧コントロールユニットを劣V類からIV類に改善する。深圳河深圳市河口コントロールユニットなど 5 ユニットの劣V類からV類に改善する。杞麓湖玉溪市コントロールユニットの化学的酸素要求量濃度を低下させる。星雲湖玉溪市コントロールユニットの全リン濃度を低下させる。

(八) 浙江と福建の河川 (25 か所)。

浦陽江杭州市コントロールユニットなど 13 ユニットのIV類からIII類に改善する。汀溪廈門市コントロールユニットなど 3 ユニットのV類からIII類に改善する。南溪漳州市コントロールユニットなど 5 ユニットのV類からIV類に改善する。金清港台州市コントロールユニットなど 4 ユニットの劣V類からV類に改善する。

(九) 西北諸河川 (3 か所)。

ボステン湖バインゴリン・モンゴル自治州コントロールユニットをIV類からIII類に改善する。北大河酒泉市コントロールユニットを劣V類からIII類に改善する。クズル河カシュガル地区コントロールユニットを劣V類からV類に改善する。

(十) 西南諸河川 (6 か所)。

黒恵江大理ペー族自治州コントロールユニットなど 4 ユニットのIV類からIII類に改善す

る。異龍湖紅河ハニ族イ族自治州コントロールユニットの化学的酸素要求量濃度を低下させる。西洱河大理ペー族自治州コントロールユニットのアンモニア態窒素濃度を低下させる。

流域汚染総合対策を実施する。重点流域水污染防治計画を実施する。流域上下流の各級政府、各部局間の連携と定期協議を強化し、共同監視、共同法執行、緊急対応連動、情報共有を実施する。長江流域で体系的保護を強化し、水生生物多様性保護を強化し、水上交通と船舶による港湾污染防治を強化する。岷江、沱江、烏江、清水江、長江本流宜昌区間の全リン汚染総合対策を実施し、貴州、四川、湖北、雲南などの全リン汚染を有効に制御する。太湖総合対策を堅持し、流域生態系機能を増強し、藍藻の異常増殖を予防し、飲用水安全を確保する。巢湖の窒素とリンの総量規制を強化し、湖に流入する河川の水質を改善し、湖岸の生態機能を修復する。滇池の窒素とリンの総量規制を強化し、都市污水と農業面源汚染の湖への流入を重点的に予防管理し、区域分け段階分けして生態系修復を展開し、水域生態系を徐々に回復する。海河流域で節水と再生水利用に重点的に取り組み、越境水域対策を強化し、都市と村落の悪臭污水を重点的に改善し、白洋淀、衡水湖、永定河の生態学的必要水量を確保する。淮河流域で製紙、化学肥料、醸造などの業種の汚染物質排出強度を大幅に低下させ、アンモニア態窒素汚染を有効に制御し、洪河、渦河、潁河、惠濟河、包河などの支流水質を引き続き改善し、突発汚染事件を着実に予防管理する。黄河流域で石炭化学工業、石油化学企業の排出を重点的に規制し、汾河、涑水河、主排水路、大黒河、烏梁素海、湟水河などの支流水質を引き続き改善し、中・上流水環境リスクを低下させる。松花江流域の阿什河、伊通河などの支流水質を引き続き改善し、石油化学、醸造、製薬、製紙などの業種の汚染問題を重点的に解決し、水域生態系保護を強化し、野生魚類個体数をさらに増やし、湿地生態系回復を加速する。遼河流域で石油化学、製紙、化学工業、農産食品加工などの業種の汚染物質排出強度を大幅に低下させ、渾河、太子河、条子河、招蘇台河などの支流水質を引き続き改善し、水域生態系を顕著に回復し、湿地生態系を全面的に回復する。珠江流域で広東、広西、雲南などの共同汚染対策予防管理体系を構築・整備し、東江、西江の給水水質安全を重点的に保障し、珠江デルタ地区の水生態環境を改善する。

良好な水域を優先的に保護する。水源から蛇口までの全プロセス監督管理を実施し、飲用水安全保障レベルを引き続き向上させる。地方各級人民政府および水道業者は当該行政区域内の飲用水水源、浄水場出水と消費者の蛇口水質などの飲用水安全状況を定期的に監視、検査、評価しなければならない。地区級以上都市は四半期ごとに飲用水安全状況の情報を社会に公開しなければならない。県級以上都市は2018年より四半期ごとに社会に公開しなければならない。飲用水水源建設標準化を展開し、飲用水水源保護区内の違法建築と違法排水口を法に従って撤去する。農村飲用水水源保護を強化し、農村飲用水安全性強化向上プロジェクトを実施する。各省（区、市）は2017年末までに、郷鎮以上の集中式飲用

水水源保護区画定を基本的に終わらせ、定期監視と調査評価を展開しなければならない。**2020**年までに、地区級以上都市の集中式飲用水水源水質がⅢ類以上の比率を**93%**以上に上げる。河川の源流および現状の水質がⅢ類以上の河川・湖沼・貯水池を対象に生態環境安全評価を展開し、生態環境保護計画を制定・実施し、東江、灤河、千島湖、南四湖などの流域では**2017**年末までに完了する。七大重点流域で水生生物多様性保護計画を制定・実施する。

地下水汚染総合対策を推進する。集中式地下水型飲用水水源補給区と汚染源周辺区域の環境状況を定期的に調査評価する。重点工業業種地下水環境監督管理を強化し、予防管理措置を採って地下水汚染リスクを有効に低下させる。地下水汚染土地リストを公表し、リスクを管理し、地下水汚染修復実証試験を展開する。**2020**年までに全国の地下水汚染悪化傾向をほぼ制止し、水質の極めて悪い地下水の比率を**15%**前後に抑える。

都市悪臭汚水を強力に是正させる。地区級以上都市の市街地悪臭汚水など汚染が深刻な水域のリストを作成し、是正計画を制定し、段階ごとに目標と任務分担をブレイクダウンし、年間の対策の進捗と水質改善状況を社会に公表する。全国都市悪臭汚水の是正監督管理プラットフォームを構築し、全国の悪臭汚水リストを公表し、パブリックコメントを募集する。各都市は現地主流メディアで悪臭汚水リスト、是正完了期限、責任者、是正進捗状況と効果を公表する。長期効果メカニズムを構築し、水域の日常的な保守と監督管理業務を展開する。**2017**年末までに直轄市、省都、計画単列市の市街地で悪臭汚水をほぼ無くし、その他の地区級都市で「川面の大面積が漂流物で覆われていない」、「川岸にゴミがない」、「違法な排出口がない」を実現する。**2020**年までに地区級以上都市の市街地の悪臭汚水比率を全て**10%**以内に抑え、その他の都市ではできるだけ大幅に重度悪臭汚水を減らす。

河口と沿岸海域の生態環境質を改善する。沿岸海域汚染防止計画を実施し、渤海、東シナ海など沿岸海域の汚染処理を強化する。海への直接排出汚染源と沿海工業団地の監督管理を強化し、沿海地区の陸地からの油漏れによる海洋汚染を予防管理する。国際航行船舶のバラスト水と汚染物質対策を展開する。海への排出口の設置を規制し、**2017**年末までに違法もしくは設置が不合理な海への排出口を全面的に撤去する。**2020**年までに沿海省(区、市)の海に流れ込む河川で劣Ⅴ類の水域をほぼ無くする。「青い入り江」総合対策を実施し、黄河口、長江口、閩江口、珠江口、遼東湾、渤海湾、膠州湾、杭州湾、北部湾などの河口と入り江の汚染を重点的に改善する。禁漁休漁措置を厳格化する。近海で養殖密度を規制し、生態健康養殖を推進し、水生生物増殖放流を強力に展開し、人工魚礁と海洋牧場建設を強化する。海岸帯生態系の保護と修復を強化し、「南マングローブ北タマリクス」湿地修復プロジェクトを実施し、生態系の敏感な地区での干拓事業を厳格に規制する。**2020**年までに全国自然ウオーターフロント(海島ウオーターフロントを除く)保有率を**35%**以上に上げ、海のウオーターフロント**1000km**を修復する。一群の海洋自然保護区、海洋特

別保護区、水産遺伝資源保護区を建設し、生態島礁プロジェクトを実施し、海洋希少種保護を強化する。

### 第三節 土壤環境汚染を分類防止

基礎調査と監視ネットワーク建設を推進する。「土壤汚染防止行動計画」を全面的に実施し、農業用地と重点業種企業用地を重点に、土壤汚染状況の詳細調査を展開し、2018年末までに土壤が汚染されている農業用地の面積、分布および汚染の農産物品質に対する影響を明らかにし、2020年末までに重点業種企業用地の中の汚染土地分布およびその環境リスク状況を把握する。電子廃棄物分解、廃プラスチック回収、非正規ゴミ処分場、過去の廃滓堆積場などの土壤環境問題集中区域のリスク調査を展開し、リスク管理リストを作成する。統一計画で土壤環境質監視ポイントを統合・最適化する。業界の監視ネットワーク作用を十分に発揮させ、各地区が現地事情に合わせて監視ポイントを補充・追加設置し、特徴的な汚染物質監視項目を追加し、監視頻度を増やすことを支持する。2017年末までに土壤環境質国設監視ポイント設置を完了し、国家土壤環境質監視ネットワークを作り上げ、土壤環境監視能力を基本的に作り上げる。2020年までに土壤環境質監視ポイントの全県(市、区)カバーを実現する。

農業用地土壤環境分類管理を実施する。汚染程度に応じて農業用地を三分し、未汚染と軽微汚染用地を優先保護区分に、軽度と中度汚染用地を安全利用区分に、重度汚染用地を厳格管理区分に振り分け、それぞれに対応した管理措置を採る。各省級人民政府は行政区域内の優先保護区分の耕地面積が減少、もしくは土壤環境質が低下した県(市、区)に対して警告を発し、併せて法に従って環境影響評価許可制限などの制限措置を採る。条件に適合する優先保護区分の耕地を永久基本農地として厳格に保護して、その面積が減らないよう、土壤環境質が低下しないようにする。土壤汚染状況と農産物の基準超過状況に基づき、安全利用区分耕地が集中する県(市、区)は現地の主要作物品種と栽培習慣を踏まえて、被汚染耕地の安全利用計画を制定・実施し、農芸調節、作付転換などの措置を採ることによって、農産物基準超過リスクを減らさなければならない。厳格管理区分耕地の用途管理を強化し、法に従って特定農産物生産禁止区域を画定し、食用農産物の栽培を厳禁する。引き続き湖南の長沙・株洲・湘潭地区において重金属汚染耕地修復および農作物栽培構造調整実証試験を展開する。2020年までに重汚染耕地の栽培構造調整もしくは不適耕地の再森林化・再草地化面積が2000万ムーに達するよう努力する。

建設用地の環境リスク管理を強化する。建設用地土壤環境質強制調査評価制度を構築する。土壤環境質状況、汚染土地修復および土地再開発利用の相乗一体的な管理政策体系を構築する。2017年より土地使用権を回収する予定の非鉄金属製錬、石油加工、化学工業、コーキング、電気めっき、製革などの業種で企業用地および用途を居住、商業、学校、医療、老人介護などの公共施設に変更する予定の上述の企業用地については、土地使用権者

が土壤環境状況調査評価を行う責任を負う。すでに回収した土地については、所在地の市、県級人民政府が調査評価を行う責任を負う。建設用地土壤環境管理要求を都市計画と土地供給管理に盛り込み、土地開発利用は必ず土壤環境質要求に適合しなければならない。当面開発利用せず、もしくは現段階で処理修復条件のない汚染土地については、所在地の県級人民政府が管理区域を画定し、標識を立て、公告し、土壤、地表水、地下水、大気環境の監視を行う。

土壤の汚染処理と修復を行う。典型的な被汚染農業用地と汚染土地について、期分けして 200 件の土壤汚染処理と修復技術応用実証試験プロジェクトを実施し、処理技術体系の構築を加速する。2017 年より各地区は汚染土地リスト、およびその開発利用のネガティブ・リストを段階的に作成し、土地用途を合理的に決定しなければならない。北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタ、東北老工業基地地区の都市や鉱産資源枯渇型都市など汚染土地が集中分布する都市では、適正かつ秩序を保って再開発利用地の汚染土壤処理と修復を展開しなければならない。長江中下流、成都平原、珠江流域など汚染耕地が集中分布する省（区、市）では、2018 年末までに汚染耕地の処理と修復計画を作成・実施しなければならない。2017 年末までに土壤汚染処理と修復責任者終身責任追究規則を公布する。土壤汚染処理と修復全プロセス監督管理制度を構築し、修復計画審査を厳格化し、修復プロセスの監督と検査を強化し、修復成果第三者評価を実施する。

重点区域土壤污染防治を強化する。北京・天津・河北区域は都市の「第二次産業退出・第三次産業進出」で残された汚染土地を重点に、建設用地開発利用時の土壤環境リスクを厳格に管理し、污水灌漑農地、施設農業集中区域の土壤環境監視と監督管理を強化する。東北地区では黒色土土壤保護を強化し、荃藁農地還元、有機肥料の投入増、輪作・休耕などの措置によって総合対策を実施する。珠江デルタ地区では化学工業、電気めっき、染色など重汚染業種企業が残した汚染土地を重点に、汚染土地開発利用環境監督管理を強化する。湘江流域地区ではカドミウム、ヒ素など重金属汚染を重点に、汚染耕地に対して農芸調節、栽培構造調整、不適耕地の再森林化・再草地化などの措置を採って、農産物基準超過リスクを厳格に管理する。西南地区では非鉄金属、リン・鉍などの鉱産資源開発プロセスでの環境汚染リスク管理を重点に、リン、水銀、鉛など歴史的残留土壤汚染処理を強化する。浙江台州、湖北黄石、湖南常德、広東韶関、広西河池、貴州銅仁の 6 地区で土壤汚染総合対策先行区建設を開始する。

## 第五章 特別対策を実施し、基準達成排出と汚染物質排出削減 を全面的に推進

汚染源基準達成排出をベースラインとし、基幹的プロジェクト推進を手掛かりとし、総量規制制度を改革改善し、業界の複数汚染物質シナジー汚染処理・排出削減を推進し、都市と村落の統一計画処理を強化し、増量を厳格に規制し、汚染物質ストックを大幅に削減し、生態環境圧力を低下させる。

### 第一節 工業汚染源完全基準達成排出計画を実施

工業汚染源の自己監視と情報公開を全面的に実施する。工業企業は環境管理台帳制度を構築し、自己監視を実施し、正しく報告しなければならない。重点汚染物質排出者であればさらに法に従って情報公開義務を履行しなければならない。排出口の適正化を実施する。2018 年末までにさらに工業企業は排出口設置を適正化し、年間汚染排出状況報告を作成しなければならない。汚染物質排出企業のオンライン監視を全面的に実行し、地方各級人民政府は重点汚染物質排出者の汚染物質基準超過排出と異常警報メカニズムを改善し、工業汚染源排出監視データの統一収集と公開を段階的に実現し、社会の監督を強化し、企業のコンプライアンス宣言履行状況を監督検査しなければならない。2019 年末までに全国工業企業環境監督管理情報プラットフォームを構築する。

基準未達成の工業汚染源リストを調査公表する。各地区は工業汚染源に対する監督検査を強化し、「ダブルランダム」抽出検査制度を全面的に推進し、環境信用カラー評価を実施し、企業基準超過排出記録定量化管理の試行実施を奨励しなければならない。汚染物質排出基準超過もしくは重点汚染物質排出総量超過企業に対しては「イエローカード」警告を行い、生産制限や操業停止しての是正を行わせる。是正後も要求に達せず、かつ行為が悪質な企業は「レッドカード」処罰とし、業務停止や閉鎖を命じる。2017 年より地方各級人民政府は管轄行政区域内の工業汚染源の全面基準達成排出計画を制定し、年間事業目標を決定し、四半期ごとに「イエローカード」と「レッドカード」の企業名簿を社会に公表しなければならない。環境保護部は抽出検査を強化し、企業の基準超過現象が多く、基準超過企業が集中している地区の地方政府を通報し、公開監督する。

重点業種企業基準達成排出期限内改造を実施する。業種ごとの汚染処理実用技術公開選択と普及メカニズムを構築し、重点業種汚染処理技術を公表する。流域ごと・区域ごとに重点業種期限付き是正計画を制定・実施し、環境保護施設をアップグレードし、検査・審査を強化し、安定的基準達成を確保する。鉄鋼、セメント、石油化学、非鉄金属、ガラス、

石炭ボイラー、製紙、染色、化学工業、コーキング、窒素肥料、農産食品加工、原薬製造、製革、農薬、電気めっきなどの業種を重点に、業界の基準達成排出改造を推進する。

工業団地污水集中処理施設を改善する。「低濃度廃水と高濃度廃水の分流、雨水污水分流」を実行し、廃水分類収集、濃度別処理を実現し、工業団地利用企業は国家もしくは地方が定める排出基準を達成した後集中污水处理施設につなげて処理しなければならない。工業団地の集中式污水处理施設の総排出口には自動監視装置、ビデオ監視装置を設置して環境保護主管官庁とネットワーク接続しなければならない。工業団地污水集中処理標準化改造実証試験を展開する。

## 第二節 重点汚染物質排出削減を徹底推進

総量規制制度を改革改善する。環境質の向上を核心とし、重大排出削減プロジェクトを主な手掛かりとし、上下が結びついて、総量規制要求を科学的に決定し、差別化管理を実施する。総量排出削減計算体系を最適化し、省級を主体に計算の検証を実施し、自主的排出削減管理を推進し、継続的に効果的に環境質を改善する措置を排出削減計算に盛り込むことを奨励する。生態環境保護重大プロジェクトの配分を強化し、進捗の停滞した地区に対してできるだけ早く警告通報を行い、各地区は排出削減プロジェクト、目標達成状況を自発的に社会に公開しなければならない。総量排出削減考課は環境質考課に従い、環境質基準未達成、排出削減データと環境質変化動向が明らかに矛盾する地区を重点審査し、併せて環境保護監督検査、日常監督検査、汚染物質排出許可執行状況に基づき、各省（区、市）の自主的排出削減管理状況について「ダブルランダム」抽出検査を実施する。区域ごと、業種ごとの総量規制を強力に推進し、各地区が特徴的な汚染物質総量規制を実施し、各地区の国民経済社会発展計画に盛り込むことを奨励する。

汚染処理・排出削減施設建設を推進する。各省（区、市）は製紙、染色など十大重点水関係業種処理計画を制定・実施し、汚染物質排出強度を大幅に低下させる。電力、鉄鋼、繊維、製紙、石油精製・石油化学、化学工業、食品発酵など水大量消費業種を先進割当量基準に到達させる。石炭火力発電所超低排出改造を重点に、電力、鉄鋼、建材、石油化学、非鉄金属などの重点業種に対して総合対策を実施し、二酸化硫黄、窒素酸化物、ばいじんおよび重金属など複数汚染物質に対するシナジー規制を実施する。各省（区、市）は2017年末までに処理計画を制定し社会に公表しなければならない。処理目的を達しない施設は公表しなければならない。業種別汚染対策技術政策を制定し、モデル企業とモデル施設を育成する。

### コラム3 重点業種汚染処理・排出削減の推進

(一) 製紙業。

パルプの元素状塩素不使用漂白改造もしくはその他の低汚染パルプ製造技術採用を完了

するよう努力し、工程中排水の生化学的処理プロセスを改善し、高度処理プロセスを増やし、中央制御システムをさらに改善する。

(二) 染色業。

低排水染色仕上げプロセス改造および廃水総合利用を実施し、低濃度廃水と高濃度廃水の分流、水質別処理、水質別再利用を強化し、工程中排水の生化学的処理を改善し、強酸化、膜処理など高度処理プロセスを増やす。

(三) 化学調味料製造業。

生産廃水循環利用レベルを高め、分離尾液とイオン交換尾液に凝集・加圧浮上や蒸発濃縮などの措置を採用し、外部への排水に嫌気—好気二段階生化学的処理プロセスを採用する。敏感区域では高度処理しなければならない。

(四) クエン酸製造業。

低濃度廃水循環再利用技術を採用し、高濃度廃水に噴霧造粒などの措置を採用する。

(五) 窒素肥料製造業。

プロセス凝縮液加水分解解析技術改造を展開し、シアン含有、アンモニア含有廃水総合対策を実施する。

(六) アルコール・ビール製造業。

低濃度廃水に物理化学—生化学プロセスを採用し、前処理後は工業団地で集中処理する。ビール製造業に現地洗浄技術を採用する。

(七) 製糖業。

ろ過布無しの真空吸引ろ過器、高圧水洗浄、甜菜乾式輸送、ビートパルプ圧搾水回収を採用し、廃糖蜜、もろみ廃液発酵農地還元総合利用を推進し、廃水生化学的処理後再利用を奨励し、敏感区域では特別排出規制値を執行する。

(八) でんぷん製造業。

嫌気+好気生化学的処理技術を採用し、汚水処理施設オンライン監視と中央制御システムを建設する。

(九) 屠畜業。

外部排出汚水の前処理を強化し、敏感区域では特別排出規制値を執行し、条件のある場所では膜バイオリアクタープロセスを採用して高度処理を行う。

(十) リン化学工業。

湿式リン酸浄化改造を実施し、過リン酸石灰、カルシウム・マグネシウム・リン肥料の生産能力増強を厳禁する。黄リン製造排ガス浄化による有機化学工業製品合成を発展させ、各種建材・建材添加剤へのリンスラグ、リン酸石膏の総合利用を奨励する。

(十一) 石炭火力発電業。

石炭火力発電所超低排出と省エネルギー改造を加速する。露天貯炭場の粉じん抑制措置を強化し、条件のある場所で密閉化改造を実施する。

(十二) 鉄鋼業。

コークス乾式消火技術改造を完了し、タイプの異なる廃水は別々に前処理を行わなければならない。廃棄計画に盛り込まれていない焼結機とペレット生産設備すべてに全排煙脱硫を実施し、脱硫設備排煙バイパスの設置を禁止する。焼結機の前部・後部、コークス炉、高炉のキャストハウス、転炉排煙除じんなどの設備でアップグレーディングを実施し、露天原料置場に密閉化改造を実施し、原料中継施設に密閉式ベルトコンベヤを建設し、中継所と原料到着地点に換気集じん装置を配備する。

(十三) 建材製造業。

原料の破碎、生産、輸送、積み降ろしなどの各段階での置場と輸送設備の全密閉化や道路清掃などの措置を実施して、逸散排出を有効に制御する。セメントキルン全部で排煙脱硝を実施し、セメントキルンとミル一体型キルンに高効率除じん改造を行う。板ガラス製造業で「石炭のガス転換」、「石炭の電気転換」を推進し、高硫黄石油コークスなどの低品位原料を混ぜて焼くことを禁止し、クリーンエネルギーを使っていないフロートガラス生産ライン全てで排煙脱硫を実施し、フロートガラス生産ライン全てで排煙高効率除じん、脱硝を実施する。建築衛生陶器製造業でクリーン燃料を使用し、噴霧乾燥塔と窯業炉に脱硫除じん設備を設置し、窒素酸化物の安定的基準達成排出ができない噴霧乾燥塔は脱硝対策を行う。

(十四) 石油化学工業。

接触分解装置で接触再生排煙処理を実施し、安定的に基準達成排出ができない硫黄回収廃ガスの硫黄回収率を高めるか脱硫設備を増設する。

(十五) 非鉄金属製造業。

余剰ガス回収を強化し、二酸化硫黄含有量 3.5% 超の排煙については、二段接触式硫酸製造などの方法で回収する。低濃度排煙と硫酸製造排ガスが排出基準を超過する場合は必ず脱硫を行わなければならない。製錬企業廃ガス排出口設置を標準化し、脱硫設備バイパスを取り消す。

重点地区・重点業種の揮発性有機化合物排出を規制する。石油化学、有機化学工業、表面塗装、包装印刷などの重点業種の揮発性有機化合物規制を全面的に強化する。微小粒子状物質とオゾン汚染が深刻な省で業種揮発性有機汚染物質総量規制を実施し、揮発性有機汚染物質総量規制目標と実施計画を制定する。揮発性有機化合物と窒素酸化物のシナジー排出削減を強化し、固定源、移動源、面源の排出リストを作成し、芳香族炭化水素、オレフィン、アセチレン、アルデヒド類、ケトン類など揮発性有機化合物に対して重点排出削減を実施する。石油化学業界で「漏洩検知と修理」プロジェクト行動を展開し、逸散排出対策を実施する。各地区は期限を明確に定めて、給油所、石油貯蔵庫、石油タンクローリーの蒸気回収対策を完了し、蒸気回収率を 90% 以上に上げ、かつ、原油・精製油埠頭の蒸気回収対策を加速しなければならない。塗装業界で揮発性有機化合物含有量の低い塗料への代替、塗装プロセスと設備の改善を実施し、揮発性有機化合物収集処理施設を建設する。

印刷業界で揮発性有機化合物含有量の低い原材料への代替を全面的に展開し、生産プロセスを改善する。北京・天津・河北および周辺地区、長江デルタ地区、珠江デルタ地区、成都・重慶、武漢およびその周辺、遼寧中部、陝西関中、長沙・株洲・湘潭などの都市圏で揮発性有機化合物排出規制を全面的に強化する。

全リンと全窒素の基準超過水域で流域・区域の総量規制を実施する。全リン基準超過のコントロールユニットおよび上流関連地区では全リン総量規制を実施し、規制指標を明確化し、かつ、義務的指標とし、水質基準達成改善計画を制定しなければならない。100社のリン採鉱選鉱とリン化学工業企業の生産プロセスおよび污水处理施設の建設改造を重点的に展開する。リン酸アンモニウム生産廃水再利用の普及に力を入れ、リン酸石膏の総合加工利用を促進し、リン酸生産企業リン回収率96%以上達成を確保する。沿海の地区級以上都市と富栄養化湖と貯水池に流れ込む河川に全窒素総量規制を実施し、全窒素汚染発生源解析を展開し、重点規制区域、領域、業種を明確化し、全窒素総量規制計画を制定し、かつ、全窒素を区域総量規制指標に盛り込む。窒素肥料、化学調味料などの業種で副原料利用効率を高め、資源回収を強化する。染色などの業種で尿素の使用量を減らしたり、尿素代替助剤を使用する。製紙などの業種で污水处理施設精緻化管理を加速し、栄養塩投入量を厳格に規制する。都市污水处理場で生物除リン、脱窒素プロセスを強化し、畜産業で全リン、全窒素と化学的酸素要求量、アンモニア態窒素のシナジーコントロールを実施する。

#### コラム 4 区域・流域総量規制地区

(一) 揮発性有機化合物総量規制。

微小粒子状物質とオゾン汚染が深刻な16省で業種揮発性有機化合物総量規制を実施する。対象：北京市、天津市、河北省、遼寧省、上海市、江蘇省、浙江省、安徽省、山東省、河南省、湖北省、湖南省、広東省、重慶市、四川省、陝西省など。

(二) 全リン総量規制。

全リン基準超過のコントロールユニットおよび上流関連地区で全リン総量規制を実施する。対象：天津市宝坻区、黒龍江省鶏西市、貴州省黔南プイ族ミャオ族自治州、黔東南ミャオ族トン族自治州、河南省漯河市、鶴壁市、安陽市、新郷市、湖北省宜昌市、十堰市、湖南省常德市、益陽市、岳陽市、江西省南昌市、九江市、遼寧省撫順市、四川省宜賓市、瀘州市、眉山市、樂山市、成都市、資陽市、雲南省玉溪市など。

(三) 全窒素総量規制。

56か所の沿海の地区級以上都市もしくは区域で全窒素総量規制を実施する。対象：丹東市、大連市、錦州市、営口市、盤錦市、葫芦島市、秦皇島市、唐山市、滄州市、天津市、浜州市、東営市、濰坊市、烟台市、威海市、青島市、日照市、連雲港市、塩都市、南通市、上海市、杭州市、寧波市、温州市、嘉興市、紹興市、舟山市、台州市、福州市、平潭総合実験区、廈門市、莆田市、寧徳市、漳州市、泉州市、広州市、深圳市、珠海市、汕頭市、江門市、湛江市、茂名市、恵州市、汕尾市、陽江市、東莞市、中山市、潮州市、揭陽市、

北海市、防城港市、欽州市、海口市、三亜市、三沙市、海南省直轄県級行政区など。

29 か所の富栄養化湖と貯水池の集水域内で全窒素総量規制を実施する。対象：安徽省巢湖、龍感湖、安徽省・湖北省南漪湖、北京市懷柔貯水池、天津市于橋貯水池、河北省白洋淀、吉林省松花湖、内蒙古自治区フルン湖、烏梁素海、山東省南四湖、江蘇省白馬湖、高郵湖、洪沢湖、太湖、陽澄湖、浙江省西湖、上海市・江蘇省淀山湖、湖南省洞庭湖、広東省高州貯水池、鶴地貯水池、四川省魯班貯水池、邛海、雲南省滇池、杞麓湖、星雲湖、異龍湖、寧夏自治区沙湖、香山湖、新疆自治区エビノール湖など。

### 第三節 インフラ建設強化

都市污水处理システムの改善を加速する。都市污水处理および付属下水管網建設を全面的に強化し、雨水汚水分流、低濃度廃水と高濃度廃水の混流污水管網の改造を拡大し、城中村、老朽市街地と都市と村落との境界域での汚水遮集、污水管網への編入を優先的に推進し、河川水の逆流、地下水の浸入などの現象をなくす。2020年までに全国全ての県政府所在鎮と重点鎮に污水収集処理能力を持たせ、都市と県政府所在鎮の污水处理率をそれぞれ95%と85%前後に上げ、地区級以上都市の市街地で基本的に污水全収集、全処理を実現する。污水再生利用と汚泥処分レベルを向上させ、汚泥安定化、無害化、資源化処理処分を強力に推進し、地区級以上都市の汚泥無害化処理処分率を90%に上げ、北京・天津・河北区域では95%に上げる。初期雨水汚染を制御し、自然水域に流入する雨水は必ずウオーターフロントで浄化し、沿岸遮集本管の建設と改造、リークと合流式污水のオーバーフローによる汚染の制御を加速する。現地事情に合わせて、河川ごとに対策を立て、発生源規制と汚水遮集、底質汚染対策の多面的な取組みを行い、都市悪臭污水を科学的に改善する。現地事情に合わせて都市污水处理場アップグレーディングを実施し、条件のある所では湿地生態系処理システムを付設し、廃水の資源化、エネルギー化利用を強化しなければならない。敏感区域（重点湖沼、重点貯水池、沿岸域の集水域）では全ての都市污水处理施設は2017年末までに一級A排出基準に達しなければならない。市街地水域水質が地表水IV類基準に達しない都市では、新設する都市污水处理施設は一級A排出基準を執行しなければならない。2020年までに水不足都市の再生水利用率20%以上を実現し、北京・天津・河北区域では30%以上とする。港湾、造船所の衛生施設、污水处理施設を都市施設建設計画に盛り込み、含油污水、化学物質カーゴタンク洗浄水、生活污水などの処分能力を向上させる。船舶バラスト水管理を実施する。

都市ゴミ処理フルカバーと処分施設の安定基準達成運行を実現する。県政府所在鎮ではゴミ処理施設建設を加速し、都市ゴミ処理施設フルカバーを実現する。都市生活ゴミ処理減量化、資源化、無害化レベルを高め、全国の都市生活ゴミ無害化処理率を95%以上に上げ、90%以上の村落の生活ゴミを有効に処理する。大中型都市で生活ゴミ焼却発電技術を

重点的に広め、焼却処理施設を区域共同で建設し共有することを奨励し、生物処理技術を積極的に広め、埋立処理技術を合理的に統一計画し、2020年までにゴミ焼却処理率を40%に上げる。収集保管輸送システムを改善し、市制施行都市で密閉収集輸送を完全に普及させ、乾・湿分類収集輸送を実現する。ゴミ浸出水処理処分、焼却飛灰処理処分、埋立処分場メタン利用と悪臭処理を強化し、ゴミ処分施設の汚染物質排出状況を社会に公開しなければならない。都市食品廃棄物、建築ゴミ、廃繊維製品などの資源化利用と無害化処理システムの建設を加速する。大中型都市を重点に、生活ゴミ分類モデル都市(区)、生活ゴミ在庫管理モデルプロジェクトを実施し、大中型都市では食品ごみ処理施設を建設する。セメントキルンによる都市生活ゴミシナジー処分を支援する。

スポンジシティ建設を推進する。都市計画建設理念を転換し、都市生態を保護・回復する。旧市街で問題を導きとし、都市内水氾濫解決、雨水収集利用、悪臭污水处理を突破口に、区域全体の整備を推進し、頻繁な解体と建設を回避する。都市の開発区は目標を導きとし、生態環境保護を優先し、開発強度を合理的にコントロールする。「浸透、蓄積、浄化、利用、排出」などの措置を総合的に取ることによって、スポンジ型建築と団地、スポンジ型道路と広場、スポンジ型公園と緑地、雨水貯留と排水水害防止施設などの建設を強化する。都市排水水害防止施設の基準達成建設を強力に推進し、都市の水害多発地点の改造と解消を加速する。2020年までに降雨の70%を現地で受容し利用することのできる土地の面積を都市の市街地面積の20%以上に上げる。都市節水を強化し、公共の建物には必ず節水器具を採用し、住民に家庭で節水器具を使用することを奨励する。2020年までに地区級以上の水不足都市全部が国家節水型都市基準の要求を達成し、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなどの区域では一年前倒しで完了する。

クリーンエネルギーの供給と使用を増やす。水力発電と国家「第13次五カ年計画」エネルギー発展関連計画内の風力エネルギー、太陽エネルギー、バイオマスエネルギーなどのクリーンエネルギープロジェクトの発電と送電を優先的に確保し、再生可能エネルギー全量買取保証政策を具体化し、2020年までに非化石エネルギー設備の比率を39%に上げる。石炭のエネルギー消費総量に占める比率を58%以下に下げる。都市高汚染燃料使用禁止区域の範囲を拡大し、都市ガス化率を高め、地区級以上都市の熱供給・ガス供給配管がカバーする地区で切込炭の使用を禁止し、北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなどの重点区域、重点都市で「石炭のガス転換」工事を実施し、北方地区農村で切込炭代替を推進する。都市新エネルギー自動車充電施設建設を加速し、政府機関、大中型企業・団体が率先して付設し、新エネルギー自動車普及を引き続き実施する。

石炭クリーン化利用を強力に推進する。商品石炭品質管理を強化し、高硫黄、高灰分などの石炭資源の開発と販売を制限し、石炭洗選加工を広め、2020年までに、石炭洗炭率を75%以上に上げる。電気による石炭代替、ガスによる石炭代替、その他のクリーンエネルギーによる石炭代替を強力に推進し、当面石炭のクリーン燃料切り替え条件のない地区では、クリーンコール代替を積極的に推進する。クリーンコール配送センターを建設し、県

(区) を単位とする完全密閉の石炭配送センターおよび全ての郷鎮、村をカバーするクリーンコール供給ネットワークを構築する。純復水（発電だけで熱供給はしない）モーター発電装置の熱供給改造を加速し、コジェネレーション装置による小型石炭ボイラー代替を奨励し、都市集中熱供給を推進する。2017年には確かに保留の必要なものを除いて、全国の地区級以上都市の市街地で基本的に10蒸気トン以下の石炭ボイラーを一掃する。

#### 第四節 農業農村環境総合対策の加速

農村環境総合改善を引き続き推進する。愛国衛生運動を引き続き徹底展開し、都市と村落の環境衛生改善行動を引き続き推進し、健康で、住みやすく、美しい村落を建設する。

「報奨によって対策を促す」政策を深化させ、南水北調沿線、三峡ダム貯水池エリア、長江沿線などの重要水源地周辺を重点に、新たな農村環境広域対策を推進し、条件のある省で根こそぎ底引き網式に是正を展開する。現地事情に合わせて対策を行い、農村生活ゴミの「村収集、鎮輸送、県処理」方式を改善し、現地での資源化を奨励し、「ゴミの村包囲」、「ゴミのダム包囲」などの問題の是正を加速し、都市ゴミの農村移送を着実に防止する。全県で農村汚水処理統一計画、建設、管理を推進する。都市の汚水処理、ゴミ処理施設とサービスの農村拡張を積極的に推進し、農村トイレ無害化改造を展開する。農村クリーンプロジェクトを引き続き実施し、川底の浚渫を行う。2020年までに環境総合改善の完了した村を13万か村増やす。

畜産汚染防止を強力に推進する。家畜家禽大規模飼育場（団地）建設禁止区域を画定し、区分け・タイプ分け管理を強化し、廃棄物資源化利用を通じて、全県で畜産汚染防止を推進する。飼育密集区で糞尿・汚水集中処理と資源化総合利用を推進する。2017年末までに各地区で法に従って飼育禁止区域内の家畜家禽飼育場（団地）と飼育専門農家を閉鎖もしくは移転させる。家畜家禽大規模飼育場（団地）の標準化改造と建設を強力に支援する。

農業面源汚染処理攻略戦に勝利する。農業の構造と配置を調整最適化し、資源節約型農業クリーナー・プロダクション技術を広め、資源節約型、環境調和型、生態保育型農業発展を推進する。生態水路、汚水浄化池、表面流出水貯水池などの施設を建設し、農地排水と表面流出を浄化する。環水有機農業行動計画を実施する。健康生態飼育を推進する。土壌診断施肥を実行する。栽培業クリーナー・プロダクションを推進し、農業用マルチフィルムのリサイクルを展開し、東北黒色土大規模農地のマルチフィルム使用量ゼロ増を率先して実現する。環渤海北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなどの重点区域で、栽培農業と畜産業重点排出源でアンモニア排出防止の研究と実証試験を展開し、農薬使用環境影響の事後評価制度を作り、農薬包装材廃棄物回収処理規則を制定する。2020年までに化学肥料と農薬使用量ゼロ増を実現し、化学肥料利用率を40%以上に上げ、農業用マルチフィルム回収率を80%以上に上げる。北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタなどの区域では一年前倒しで完了する。

茎藁総合利用と焼却禁止を強化する。級別監督実行メカニズムを構築し、誘導と禁止を組み合わせ、誘導を主とし、茎藁収集貯蔵体系を改善し、茎藁の木材代替、繊維原料、グリーンパルプ製造、バイオマスエネルギー、商品有機肥料などの新技術産業化発展を支援し、茎藁総合利用を加速する。重点区域と重点時期の茎藁焼却禁止措置を強化し、焼却禁止監督管理レベルを不断に向上させる。

## 第六章 全工程管理を実行し、環境リスクを有効に予防・低減

リスク管理基礎能力を向上させ、リスクを通常管理に盛り込み、事前厳重防御、事中厳重管理、事後処分の全プロセス、多級のリスク防御体系を構築し、重金属、危険廃棄物、有毒有害化学物質、核と放射線などの重点領域環境リスクを厳密に予防管理し、核と放射線安全監督管理体系とキャパシティービルディングを強化し、健康に影響する生態と社会環境の危険因子を有効に制御し、安全ベースラインをしっかりと守る。

### 第一節 リスク管理と緊急事態対応体系の改善

リスク評価と源流予防管理を強化する。企業突発環境事件リスク評価制度を改善し、突発環境事件リスク分類分級管理を推進し、重大突発環境事件リスク企業監督管理を厳格化する。危険廃棄物識別体系を改善する。典型区域、工業団地、流域を選んで実証試験を展開し、廃水総合毒性評価、区域突発環境事件リスク評価を行い、それを業種参入条件、産業配置と構造調整の基本的拠り所とし、典型区域環境リスク評価報告見本を公布する。

環境と健康調査、監視とリスク評価を展開する。環境と健康業務実施規則を制定し、環境と健康調査、監視とリスク評価の制度を構築し、補助政策、基準と技術体系を作る。重点地区、流域、業種で環境と健康調査を展開し、環境健康リスク定点監視ネットワークを予備的に構築し、重点地区、流域、業種の環境健康リスクを識別・評価し、環境健康リスクを生む企業と汚染物質に対しリスト管理を実施し、一連の健康に良い環境基準を研究し公布する。

環境リスク早期警報管理を厳格化する。重汚染天気、飲用水水源地、有毒有害ガス、核安全などの早期警報業務を強化し、飲用水水源地水質生物毒性、化学工業団地有毒有害ガスなどの監視早期警報実証試験を展開する。

突発環境事件応急処置管理を強化する。国、省、市、県の四級連動の突発環境事件緊急対応管理体系を整備し、区域横断、部局横断の突発環境事件緊急対応調整メカニズムを徹底推進し、総合緊急対応救援体系を整備し、社会化緊急対応救援メカニズムを構築する。

突発環境事件現場指揮と調整制度、および情報報告と公開メカニズムを改善する。突発環境事件調査、突発環境事件環境影響と損害評価制度作りを強化する。

リスク管理基礎能力を強化する。生産、輸送、貯蔵、処分の各段階の環境リスク監視早期警報ネットワークを構築し、「位置確認可能、検索可能、追跡可能、早期警報可能、考課可能」な危険廃棄物全プロセス情報化監督管理体系を建設する。突発環境事件緊急対応指揮政策決定支援システムを構築・整備し、環境リスク源、敏感目標、環境緊急対応能力および環境緊急事態対応計画などのデータベースを改善する。石油化学などの重点業種および政府と部局の突発環境事件緊急事態対応計画管理を強化する。国家環境緊急対応救援訓練基地を建設し、環境緊急対応管理チーム、専門家チーム建設を強化し、環境緊急対応物資の保管と情報化を強化し、緊急対応監視能力を増強する。環境緊急対応装備産業化、社会化を推進し、環境緊急対応能力の標準化を推進する。

## 第二節 重金属汚染防止の強化

重点業種環境管理を強化する。重金属関連生産能力の急拡大を厳格に規制し、産業配置を最適化し、重金属関連重点業種の老朽生産設備を引き続き廃棄する。重金属関連業種の分布が集中し、産業規模が大きく、発展速度が速く、環境問題が目立っている地区では、さらに厳格な地方汚染物質排出基準と環境参入規制基準を制定・実施し、基準達成の見込みがなかったり、是正対策後も安定して基準を達成できない重金属関連企業を法に従って工場閉鎖・操業停止させる。電気めっき、製革、鉛蓄電池などの業種の工業団地総合対策計画を制定し、工業団地のクリーン、適正発展を推進する。重金属関連工業団地と重点鉱工業企業の重金属汚染物質排出および周辺環境中の重金属監視を強化し、環境リスク調査を強化し、重金属関連企業の生産排出、環境管理、環境質などの情報を社会に公開しなければならない。金属採鉱選鉱製錬、鉄鋼などの典型業種と貴州黔西南プイ族ミャオ族自治州など典型地区のタリウム汚染排出調査を組織的に展開し、タリウム汚染防止計画を制定する。輸入鉱産物中の重金属など環境保護事業の品質監督管理を強化する。

重点区域の分類予防管理を深化させる。重金属汚染予防管理重点区域で重金属汚染総合対策計画を制定・実施し、環境リスクを有効に予防管理し、区域環境質を改善し、区分け指導で、一つの区に一つの対策をおこない、差別化予防管理を実施し、湘江などの流域、区域の顕著な問題の総合対策を加速し、「第 13 次五カ年計画」期間中に、20 か所前後の地区が重点区域から外れるよう努力する。江蘇靖江市、浙江平陽県など 16 か所の重点区域と江西大余県浮江河流域などの 8 か所の流域で重金属汚染総合対策モデル事業を展開し、区域と流域の重金属汚染処理とリスク管理の技術と管理体系の構築を探求する。「マンガデルタ」（マンガン鉱石採鉱と生産過程で深刻な環境問題が存在する重慶市秀山県、湖南省花垣県、貴州省松桃県の三つの県）で総合予防管理調整メカニズムを構築し、総合対

策計画を統一的に制定する。重点区域環境質監視ポイントを調整最適化し、2018 年末までに全国重金属環境監視体系を作り上げる。

#### コラム 5 重金属総合対策モデル事業

(一) 区域総合予防管理 (16 か所)。

泰州靖江市 (電気めっき業種総合対策)、温州平陽県 (産業の工業団地入居時アップグレードと総合対策)、湖州長興県 (鉛蓄電池業種総合対策)、済源市 (重金属総合対策と環境監視)、黄石大冶市および周辺地区 (銅製錬対策と歴史的残留汚染対策)、湘潭竹埠港および周辺地区 (歴史的残留汚染対策)、衡陽水口山および周辺地区 (業種総合対策アップグレード)、郴州三十六湾および周辺地区 (歴史的残留汚染対策と環境リスク早期警報監視)、常德石門県雄黄鉍地区 (歴史的残留ヒ素汚染対策とリスク管理)、河池金城江区 (構造調整と歴史的残留汚染対策)、重慶秀山県 (電解マンガン業種総合対策)、涼山西昌市 (非鉄金属業種対策と汚染土壌処理)、銅仁万山区 (水銀汚染総合対策)、紅河箇旧市 (産業調整と歴史的残留汚染対策)、渭南潼関県 (非鉄金属業種総合対策)、金昌市金川区 (産業アップグレードと歴史的残留汚染総合対策)。

(二) 流域総合対策 (8 個)。

贛州大余県浮江河流域 (ヒ素)、三門峡靈宝市宏農澗河流域 (カドミウム、水銀)、荊門鐘祥市利河—南泉河流域 (ヒ素)、韶関大宝山鉍区横石水流域 (カドミウム)、河池市南丹県刁江流域 (ヒ素、カドミウム)、黔南独山県都柳江流域 (アンチモン)、怒江蘭坪県泚江流域 (鉛、カドミウム)、隴南徽県永寧河流域 (鉛、ヒ素)。

水銀汚染規制を強化する。水銀含有プロセスのカーバイド法を採用したポリ塩化ビニル生産プロジェクトの新設を禁止し、2020 年までにポリ塩化ビニル業種の製品単位当たり水銀使用量を 2010 年から 50%減らす。石炭火力発電所などの重点業種の水銀汚染排出規制を強化する。水銀含有鉍石鉍山の新設を禁止し、段階的に水銀鉍石の採掘を停止する。水銀体温計、水銀血圧計など水銀含有製品を廃棄する。

### 第三節 危険廃棄物処分レベルの向上

危険廃棄物安全処分能力を合理的に配置する。各省 (区、市) は危険廃棄物発生、利用処分能力と施設運行状況評価を組織的に展開し、危険廃棄物集中処分施設建設計画を科学的に計画して実施し、危険廃棄物集中処分施設を現地の公共インフラに盛り込んで統一計画で建設しなければならない。大型石油化学工業などの産業基地に危険廃棄物利用処分施設を付設することを奨励する。廃棄物の発生量が多く、取扱う種類が単純な企業と工業団地に危険廃棄物収集貯蔵、前処理、処分施設を付設することを奨励し、セメントキルンで危険廃棄物をシナジー処分することを指導・規制する。典型危険廃棄物集中処分施設の累

積的環境リスク評価と予防管理を展開し、一群のプロセスが旧式で、基準・規範に適合しない施設を廃棄し、一群の施設の基準引き上げ改造を行い、一群の施設の管理の適正化を行う。

危険廃棄物環境リスクを予防管理する。国家危険廃棄物リストをダイナミックに改定し、全国危険廃棄物全数調査を展開し、2020年未までに全国の重点業種の危険廃棄物発生、貯蔵、利用および処分状況を基本的に解明するよう努力する。石油化学および化学工業を重点に、危険廃棄物の違法移転と利用処分の違法犯罪活動を取り締まる。輸入石油化学・化学工業製品品質安全監督管理を強化し、原油、燃料油、潤滑油などの製品名義で輸入廃油などの固形廃棄物を輸入することを取り締まる。危険廃棄物適正管理監督検査考課を引き続き展開し、クロム、鉛、水銀、カドミウム、ヒ素などを含有する重金属廃棄物と生活ゴミ焼却飛灰、抗生物質菌残渣、強毒性・残留性廃棄物などを重点に特別取締を展開する。廃鉛蓄電池回収管理規則を制定する。危険廃棄物利用処分二次汚染規制要求と総合利用過程での環境保護要求を明確化し、総合利用製品中の有毒有害物質含有量規制値を制定し、危険廃棄物安全利用を促進する。

医療廃棄物安全処分を推進する。医療廃棄物集中処分施設のサービス範囲を拡大し、区域医療廃棄物シナジー・応急処置メカニズムを構築し、農村、郷鎮、遠隔地の医療廃棄物安全処分を現地事情に合わせて推進する。医療廃棄物焼却施設基準引き上げ改造プロジェクトを実施する。適正管理レベルを高め、医療廃棄物違法売買などの行為を厳しく取り締まり、医療廃棄物特許経営退出メカニズムを構築し、医療廃棄物処分費用徴収政策を厳格に実行する。

#### 第四節 化学物質リスク管理の基礎固め

既存化学物質の環境と健康上のリスクを評価する。一群の既存化学物質の危険性予備的スクリーニングとリスク評価を展開し、化学物質の環境中の蓄積とリスク状況の評価する。2017年未までに優先規制化学物質リストを発表し、高リスク化学物質の生産、使用、輸入を厳格に制限し、段階的に廃棄・代替する。有毒有害化学物質の環境と健康上のリスク評価のキャパシティービルディングを強化する。

条約で規制されている化学物質を削減廃棄する。2020年までにリンデン、ペルフルオロオクタンスルホン酸およびその塩類とペルフルオロ-1-オクタンスルホンフルオリド、エンドスルファンなど一連の「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」で規制されている化学物質を基本的に廃棄する。規制や禁止が予定されている残留性有機汚染物質の代替品、最適実現可能技術および関連監視検査設備の研究開発を強化する。

環境ホルモン類化学物質汚染を厳格に規制する。2017年未までに環境ホルモン類化学物質生産使用状況の調査を完了し、水源地、農産物栽培区および水産物集中養殖区のリスクを監視・評価し、環境ホルモン類化学物質の廃棄、規制、代替などの措置を実行する。

## 第五節 核と放射線安全管理の強化

我が国は核エネルギー・核技術の利用大国である。「第13次五カ年計画」期間中、核安全監督管理体系と監督管理キャパシティービルディングを強化し、核安全法整備を加速し、核安全計画を具体化し、法に従って厳しく監督管理し、放射能で環境を汚染する核事故の発生を厳重に防止しなければならない。

核施設と放射線源の安全レベルを高める。原子力発電所安全運行レベルを引き続き高め、建設中の原子力発電設備の品質監督を強化し、新設原子力発電所が国際的な最新の核安全基準を満たすことを確保する。研究炉、核燃料サイクル施設の安全改良を加速する。核安全設備許可管理を最適化し、核安全設備の品質と信頼性を高める。放射線源安全強化行動計画を実施する。

放射能汚染防止を推進する。老朽核施設の退役と放射性廃棄物処理処分を加速し、放射性廃棄物処理処分能力をさらに向上させ、廃棄物最小化政策を実行する。ウラン製錬施設の退役処理と環境回復を推進し、ウラン製錬と副生放射性物質の監督管理を強化する。

核と放射線安全監督管理体系とキャパシティービルディングを強化する。核と放射線安全監督管理体制メカニズムの建設を強化し、核安全基幹技術を国家重点研究開発計画に盛り込む。国、区域、省級核事故緊急対応物資保管とキャパシティービルディングを強化する。国家核と放射線安全監督管理技術開発基地を作る。国家核安全監視早期警報・緊急事態対応プラットフォームを構築し、全国環境放射線監視ネットワークを改善し、国、省、地区と地区級市の核と放射線安全監督管理能力を強化する。

## 第七章 保護強化、生態系修復強化

「山地・水域・林地・農地・湖沼は一つの生命共同体」理念を貫徹し、保護優先、自然回復メインを堅持し、重点区域と重要生態系の保護と修復を推進し、生態回廊と生物多様性保護ネットワークを構築し、各種生態系の安定性と生態サービス機能を全面的に向上させ、生態系安全障壁を構築強化する。

### 第一節 国家生態系安全の維持

国家生態系安全を体系的に保全する。国家生態系安全にかかわる重要区域を識別し、生態系安全障壁と大河川重要水系を骨格とし、国家重点生態機能区をサポートとし、国家開

発禁止区域をノードとし、生態回廊と生物多様性保護ネットワークを脈絡とし、生態系保護を優先的に強化し、国家生態系安全を保全する。

「二高原三帯」国家生態系安全保障壁を建設する。チベット高原生態系安全保障壁を建設し、チベット高原区域で生態建設と環境保護を推進し、多様、独特な生態系を重点的に保護する。黄土高原一四川・雲南生態系安全保障壁建設を推進し、土壌流失防止と天然植生保護を重点的に強化し、長江、黄河中下流地区の生態系安全を保障する。東北森林帯生態系安全保障壁を建設し、森林資源と生物多様性を重点的に保護し、東北平原生態系安全を保全する。北方防砂帯生態系安全保障壁を建設し、防護林建設、草原保護、防風砂固定を重点的に強化し、当面改善条件のない砂漠化した土地で封鎖保護を実行し、「東北・華北・西北」地区の生態系安全を保障する。南方の丘陵・山地帯に生態系安全保障壁を建設し、植生修復と土壌流失防止を重点的に強化し、華南・西南地区の生態系安全を保障する。

生物多様性保護ネットワークを構築する。中国生物多様性保護戦略・行動計画を徹底実施し、国連生物多様性の10年中国行動を引き続き展開し、地方生物多様性保護行動計画を作成・実施する。生物多様性保護優先区域管理を強化し、生物多様性保護ネットワークを構築し、生物多様性現地外保全施設を改善し、生物多様性に対する系統的保護を実現する。生物多様性と生態系サービス価値の評価とモデル事業を展開する。

## 第二節 重点生態区域の管理と保護

国家重点生態機能区の保護と管理を深化させる。国家重点生態機能区産業参入条件ネガティブ・リストを作成し、区域で発展を制限・禁止する産業リストを作成する。交付金政策を最適化し、区域生態機能に対する安定性を強化し、エコプロダクツ提供能力の評価と考課を強化する。甘肅生態系安全保障壁総合モデル区の建設を支援し、黄河沿岸生態経済帯の建設を推進する。重点生態機能区の生態系の保護と建設プロジェクトの実施を加速し、開発建設活動に対する生態監督管理を強化し、区域内重点野生動植物資源を保護し、重点生態機能区生態系サービス機能を顕著に向上させる。

自然保護区建設と管理を優先強化する。自然保護区配置を最適化し、重要な河川、湖沼、海洋、草原生態系および水生生物、自然遺跡、極少個体群野生植物と絶滅寸前野生動物の保護の欠落を新設自然保護区の重点とし、自然保護区群と保護団地を建設し、自然保護区管理システム化、精緻化、情報化レベルを全面的に高める。全国自然保護区「天地一体型」ダイナミック監視体系を構築し、リモートセンシングなどの手段を利用して監視を展開し、国家級自然保護区では毎年数回監視し、省級自然保護区では毎年一回監視する。定期的に自然保護区プロジェクト法執行検査を実施し、法令に反する活動を厳罰に処し、問責監督を強化する。自然保護区の総合科学考察、基礎調査、管理評価を強化する。全国自然保護区範囲の承認審査と境界標の設置を積極的に推進し、自然保護区土地権利確定と用途規制を展開し、自然保護区を中心エリアと緩衝エリアに住む住民の生態移民を段階的に実施す

る。2020年までに全国自然保護区陸地面積の我が国陸地国土面積に占める比率を安定的に15%前後にし、国家重点保護野生動植物種と典型生態系類型の被保全率を90%以上にする。

一群の国家公園を統合設立する。国家公園実証試験に対する指導を強化し、実証試験を踏まえて国家公園体制基本計画を研究し制定する。国家公園の範囲を合理的に画定し、分類が科学的で、有効に保護された自然保護地体系に統合改善し、自然生態と自然文化遺産の真正性、完全性をより良く保護する。景勝地、自然文化遺産、森林公園、砂漠公園、地質公園など各種保護地の計画、建設、管理の統一計画調整を強化し、保護管理の機能を高める。

### 第三節 重要生態系の保護

森林生態系を保護する。天然林保護制度を改善し、天然林保護と保育を強化し、天然林管理保護体系を改善し、管理保護インフラ建設を強化し、管理保護区域フルカバーを実現し、天然林商業伐採を完全停止する。森林管理保護と育成、公益林建設補助政策を引き続き実施する。林地資源を厳格に保護し、級分け・タイプ分けして林地用途規制を行う。2020年までに林地保有量を31230万haにする。

森林品質の精密アップグレードを推進する。保護優先、自然回復メインを堅持し、数量と品質の両方重視・品質優先を堅持し、封鎖保育と人工造林の両方実施を堅持し、封鎖保育しやすければ封鎖し、造林しやすければ造林し、林地向きならば林地にし、灌漑向きならば灌漑し、草地向きならば草地にし、森林経営を強化し、混交林を大幅に拡大し、退化林の修復を推進し、森林組成、構造、機能を最適化する。2020年までに混交林の比率を45%にし、単位面積当たり森林蓄積量を95 m<sup>3</sup>/haに増やし、森林炭素貯留量を95億トンにする。

草原生態系を保護する。草原請負経営制度を安定・改善し、基本草原保護制度を実行し、草畜バランス、禁牧休牧、区分け輪牧などの制度を具体化する。草原用途規制を厳格化し、草原管理保護員チーム建設を強化し、草原の違法収用・占用、草原開墾、草原野生植物の乱獲などの草原を破壊する違法犯罪行為を厳しく取り締まる。草原資源調査と統計を展開し、草原生産、生態監視早期警報システムを構築する。「退化・砂漠化・塩類化」草原対策を強化し、鼠害・虫害・草害を防止する。2020年までに「退化・砂漠化・塩類化」草原3000万haを改良する。

湿地生態系を保護する。湿地生態便益補償実証試験、不適耕地の再湿地化実証試験を展開する。国際と国家の重要湿地、湿地自然保護区、国家湿地公園において湿地保護と修復プロジェクトを実施し、湿地生態機能を徐々に回復し、湿地面積を拡大する。湿地の保護・管理能力を向上させる。

#### 第四節 生態系機能の向上

大規模に国土を緑化する。大規模国土緑化行動を展開し、農地防風林建設を強化し、配置合理、構造安定、機能良好な都市と村落緑地を建設し、海沿い、川沿い、道路沿い、国境沿い、湖（貯水池）沿い、島沿いの国土緑化ネットワークを作り、山脈、平原、河川、湖沼、都市、郷村の緑化シナジーを促進する。

新たな不適耕地の再森林化・再草地化と放牧禁止による草地回復を引き続き実施する。新たな不適耕地の再森林化・再草地化の範囲と規模を拡大し、条件のある所では 25 度以上の傾斜農地、深刻な砂漠化耕地と重要水源地の 15—25 度の傾斜農地で不適耕地の再森林化・再草地化を実施する。全国で放牧禁止による草地回復計画を実施し、放牧禁止による草地回復範囲を安定・拡大させ、草原牧畜業生産方式を転換し、草原保護インフラを建設し、天然草原生態系を保護・改善する。

防護林システムを建設する。「東北・華北・西北」、長江、珠江、太行山、沿海などの防護林システム建設を強化する。「東北・華北・西北」地区で高木・灌木・草本の結合を、重点を絞り、大規模に、総合的に推進する。長江流域で退化林修復を推進し、森林品質を高め、「両湖一貯水池」防護林システムを構築する。珠江流域で退化林修復を推進する。太行山脈で林分構造を最適化する。沿海地区で海岸基幹林帯と消波林建設を推進し、退化林を修復し、沿海防護林システムと防災減災体系を改善する。食糧主産地で農地防風林を作り、村鎮の緑化を強化し、平原農業区の防護林システムの総合機能を高める。

備蓄林を建設する。水土光熱の条件が良い南方省区とその他の適宜な地区で、民間資本を備蓄林投資、運営、管理に参加させ、備蓄林建設を加速する。東北、内蒙古などの重点国有林区で、人工林集約栽培、既存林施業、保育および補植、補助造林などの措置によって、用材林と希少樹種育成を主とする備蓄林基地を建設する。2020 年までに備蓄林 1400 万 ha を建設し、毎年新たに木材供給能力を 9500 万 m<sup>3</sup>以上増やす。

国土緑化新メカニズムを育成する。全国動員、全国民参加、社会全体緑化の指導方針を引き続き堅持し、家庭林場、林業専門協力組織、企業、社会組織、個人が専門的大規模造林緑化を展開することを奨励する。国有林区と林場は緑化国土における牽引作用を発揮し、多形式の場外協力造林と森林保育経営を展開し、国有林場が区域の国土緑化と生態系修復主体任務を担うことを奨励する。財産権モデルをイノベーションし、地方が重要生態区域において買取、交換などの方法で商品林を公益林に調整する政策を探求することを奨励する。

#### 第五節 生態系劣化地区の修復

土壌流失の総合対策を行う。長江中上流、黄河中上流、西南カルスト地帯、東北黒土地帯などの重点区域水土保持工事を強化し、黄土高原地区ガリー地帯の浸食防止事業を強化

し、東北黒土地帯の浸食谷対策を推進し、南方丘陵地帯の崩れ谷対策を加速し、生態クリーン小流域建設を積極的に展開する。

荒漠化・岩石砂漠化防止を推進する。全国砂漠化防止計画の実施を加速し、砂固定による砂漠化防止を展開し、主要砂嵐発源地帯、砂嵐の発生地点、砂嵐の通過地域、砂漠化進行地域などの対策を強化し、「一帯一路」沿線砂漠化防止を強化し、砂漠化土地封鎖保護区と砂漠化防止総合モデル区建設を推進する。北京・天津砂嵐発生源対策二期工事を引き続き実施し、砂嵐の危害を一層食い止める。「一地区両江」（雲南・広西・貴州石漠化地区と長江、珠江）カルスト地区を重点に、石漠化総合対策を展開する。2020年までに、10の百万ムー、100の十万ムー、1000の万ムーの砂漠化防止基地を作り上げるよう努力する。

鉱山地質環境保護と生態回復を強化する。鉱産資源開発環境影響評価を厳格に実施し、グリーン鉱山を建設する。鉱山植生回復と地質環境総合対策を拡大し、危険な廃滓堆積場と「頭頂庫」（1km以内に民家や重要施設のある廃滓堆積場）の改善プロジェクトを展開し、廃鉱の地質環境回復と総合対策を強化する。廃滓堆積場充填採掘などの技術を普及させ、一群の「廃滓のない鉱山」（有効な手段によって無廃滓、もしくは廃滓堆積場が占める面積がわずかな鉱山を実現する）を建設し、鉱工業廃棄物投棄地の修復と利用を推進する。

## 第六節 生態製品の供給拡大

グリーン産業建設を推進する。林業資源基地建設を強化し、産業転換高度化を加速し、産業ハイエンド化、ブランド化、特色化、注文生産化を促進し、人民大衆の良質なグリーン製品に対する需要を満たす。一群の影響力のある花卉苗木モデル基地を建設し、増収効果の大きな果実や種子が食料や油糧になる樹木林、特用経済林、林下経済、林業生物産業、砂産業、野生動物家畜化繁殖利用モデル基地を発展させる。森林観光レジャー健康増進、湿地リゾート、砂漠探検、野生動物観賞などの産業の発展と向上を加速し、林産物加工業、林業装備製造業の技術改造とイノベーションを加速し、一群の競争力が強く、特色が鮮明な産業クラスターとモデル工業団地を作り、グリーン産業と全国重点林業製品の市場監視早期警報体系を構築する。

生態公共サービスネットワークを構築する。自然保護地、生態体験地の公共サービス施設建設に力を入れ、良質な生態教育、レクリエーション、レジャー、健康増進、養老などの生態サービス製品を開発・提供する。エコラベルシステム、緑道ネットワーク、環境衛生、安全など公共サービス施設の建設を加速し、森林、湿地、砂漠、野生動植物生息地、花卉苗木を景観のよりどころとする生態体験高級観光コースを入念に設計して作り上げ、一連の公営キャンプ地、エコ宿屋を集中的に建設し、生態体験製品のランクとサービスレベルを高める。

景勝地と世界遺産の保護と管理を強化する。景勝地資源全数調査を展開し、世界自然遺産、自然と文化ダブル遺産の育成と申請を着実に進める。景勝地と世界遺産の管理を強化し、リモートセンシングダイナミック監視を実施し、利用方式と強度を厳格に規制する。保護投入を拡大し、景勝地保護利用施設の建設を強化する。

都市自然生態系を保全修復する。都市生物多様性を高め、都市緑地保護を強化し、都市グリーンベルト管理を改善する。都市緑地分布を最適化し、緑道と緑の回廊を建設し、都市の森林、緑地、水系、河川、湖沼、耕地を完全な生態ネットワークにする。緑地、水域などの生態空間を拡大し、各種都市緑地を合理的に計画建設し、立体緑化、屋上緑化を普及させる。都市の山城、水域、荒廃地、緑地の修復を展開し、自然回復と人工修復の結合措置によって、都市生態系修復モデルプロジェクトを実施する。都市周辺と都市圏の緑化を強化し、「工業用地の森林化」を実施し、大面積の都市森林を建設する。おおいに市街地の緑地率を高め、老朽公園改造を加速し、公園緑地のサービス機能を向上させる。生態緑化方式を推進し、広く現地の樹種を植え、高木・灌木・草本を合理的に組み合わせ、自然に成長させる。古樹名木保護を強化し、天然の大樹の市内への移植を厳禁する。フォレストシティー、ガーデンシティー、フォレストタウンを発展させる。2020年までに都市の一人当たり公園緑地面積を 14.6 m<sup>2</sup>にし、都市の市街地緑地率を 38.9%にする。

## 第七節 生物多様性保護

生物多様性インベントリー調査と観測を実施する。生物多様性保護重大プロジェクトを実施し、生物多様性保護優先区域を重点に、生態系、生物種、遺伝資源および関連伝統知識調査と評価を実施し、全国生物多様性データベースと情報プラットフォームを構築する。2020年までに生物多様性保護優先区域のインベントリーを基本的に解明する。生物多様性観測体系を改善し、生物多様性総合観測所と観測サンプルエリア建設を実施する。重要生物グループと生態系、国家重点保護生物種およびその生息地で恒常的に観測、監視、評価と早期警報を展開する。

絶滅危惧野生動植物救済的保護を実施する。希少・絶滅危惧野生動植物生息地、原生地保護区（点）を保護、修復、拡大し、重点保護野生動物と極小個体群野生植物保護プロジェクトを優先実施し、絶滅危惧種の繁殖、回復、保護技術を開発し、希少・絶滅危惧野生動植物の救済、繁殖と野生への回帰を強化し、長江経済ベルトおよび重点流域人工個体群の野生への回帰実証試験を展開し、希少・絶滅危惧野生動植物の再導入を科学的に進める。全国野生動物救済ネットワークを最適化し、分布を改善し、一群の野生動物救済繁殖センターを建設し、ラン科植物など希少・絶滅危惧植物の人工繁殖センターを建設する。野生動植物およびその製品の利用監督管理を強化し、野生動植物繁殖利用およびその製品の認証ラベルを実施する。国家重点保護野生動植物リストを改正する。

生物遺伝資源保護を強化する。生物遺伝資源および関連伝統知識の収集・利益共有制度を構築し、生物遺伝資源採集、保存、交換、共同研究と開発利用活動を適正化し、遺伝資源に関連する伝統知識保護を強化する。生物遺伝資源価値評価を展開し、生物資源の発掘、整理、検査、育成、性状評価を強化し、優良生物遺伝子を選別する。野生動植物遺伝子保護を強化し、野生動植物人工個体群保育基地と遺伝子バンクを建設する。西南部生物遺伝資源バンクを改善し、中東部生物遺伝資源バンクを新設し、国家固有、希少・絶滅危惧および重要な価値のある生物遺伝資源を収集保存する。薬用植物資源、農作物遺伝資源、野生花卉遺伝資源、林木遺伝資源中長期保存バンク（圃場）を建設し、植物園、動物園、野生動物繁殖センターを合理的に計画・建設する。

野生動植物輸出入管理を強化する。生物遺伝資源、野生動植物およびその製品の輸出入管理を強化し、官庁間情報共有、共同予防管理の業務メカニズムを構築し、輸出入電子情報ネットワークシステムを構築・改善する。象牙など野生動植物製品の違法取引を厳しく取り締まり、情報分析研究と共有プラットフォームを構築し、違法取引犯罪を取り締まる協力メカニズムを構築し、固有、希少・絶滅危惧野生動植物遺伝資源の流失を厳しく規制する。

生物安全リスクを防止する。野生動植物伝染病の防護を強化する。国家生態系安全ダイナミック監視早期警報体系を構築・整備し、定期的に生態リスクの全面調査評価を実施する。遺伝子組み換え生物の環境放出監督管理を強化し、遺伝子組み換え生物の環境放出リスク評価と追跡監視を展開する。国門生物安全保護ネットワークを建設し、国境生物安全検査メカニズムを改善し、外来生物種導入管理を厳格化する。外来有害生物種の侵入を厳しく規制し、侵略的外来生物種の全数調査、監視と生態影響評価を展開し、重大な生態ハザードをもたらす侵略的外来生物種については処理と除去を展開する。

## 第八章 制度イノベーションを加速し、統治システムと統治能

### 力の現代化を積極的に推進

生態環境ガバナンス体系建設を統一的に推進し、環境保護監督検査巡視、自然資源バランスシート作成、指導幹部自然資源資産離任時監査、生態環境損害賠償責任追究などによって地方環境保護責任を具体化し、環境司法、汚染物質排出許可、損害賠償などによって企業主体責任を具体化し、情報公開を強化し、公益訴訟を推進し、グリーン金融などの市場奨励メカニズムを強化し、政府、企業、公衆共治のガバナンス体系を形成する。

## 第一節 法治体系の整備

法令を改善する。資源環境類法令の制定と改正を積極的に推進する。適時に水汚染防止、環境騒音汚染防止、土壌汚染防止、生態系保護補償、自然保護区などに関する制度を改善する。

環境法執行監督を厳格化する。環境法執行監督メカニズムを改善し、共同法執行、区域法執行、交叉法執行を推進し、法執行の監督と責任追究を強化する。環境法執行担当部局の行政調査、行政処罰、行政強制などの職責をさらに明確化し、違う領域、違う部局、違うレベルの法執行監督部隊を秩序立てて統合し、環境法執行部隊の末端への拡張を推進する。

環境司法を推進する。行政法執行と環境司法の連携メカニズムを整備し、手続連携、案件移送、強制執行申請などの規定を改善し、環境保護担当部局と公安機関、人民検察院、人民法院の連絡調整を強化し、環境案件審理制度を整備する。司法機関が関連司法解釈の制定と改正を行うことに積極的に協力する。

## 第二節 市場メカニズムの改善

汚染物質排出権取引制度を推進する。汚染物質排出権初期割当と取引制度を構築・整備し、汚染物質排出権有償使用制度を具体化し、汚染物質排出権有償使用と取引実証試験を推進し、汚染物質排出権取引プラットフォーム建設を強化する。新設プロジェクトの汚染物質排出割当量を取引を通じて取得することを奨励するが、当該地区の汚染物質排出総量を増やしてはならない。エネルギー予算管理制度を推進し、エネルギー使用権の有償使用と取引の実証試験を展開する。

財政税制政策の指導作用を発揮させる。環境保護税を徴収する。資源税改革を全面的に推進し、段階的に資源税を各種自然生態空間の占用範疇にまで拡大する。環境保護、生態建設、新エネルギー開発利用の租税優遇政策を具体化する。重点危険廃棄物集中処分施設・場所の退役費用天引き政策を研究し制定する。

資源環境価格改革を深化させる。資源環境価格メカニズムを改善し、市場の需給、資源の不足程度、生態環境損害額と修復便益などの要因を全面的に反映させる。汚水処理費と水資源費徴収基準政策の調整を行い、ゴミ処理費収納率を高め、再生水価格メカニズムを改善する。石炭火力発電所環境保護電気価格政策を研究改善し、エネルギー大量消費、水大量消費、高汚染業種の差別化電気価格・水価格などの政策の実施に力を入れる。

環境対策市場主体の育成を加速する。環境対策プロジェクトと経営開発プロジェクトの組み合わせ開発モデルを探求し、民間資本の環境対策投資の収益メカニズムを整備する。環境サービス実証試験を深化させ、区域環境対策一体化、環境保護「インターネット+」、環境保護 IoT など汚染処理と管理モデルをイノベーションし、各種投資が環境保護市場に

入ることを奨励する。各種の全国統一市場の形成と公平な競争を妨げる制度規定を廃止し、環境対策市場信用体系建設を強化し、市場環境を適正化する。環境対策出来高払と環境パフォーマンス契約サービスの推進を奨励する。

グリーン金融体系を構築する。グリーン等級評価体系および公益的な環境原価計算と影響評価体系を構築し、貸方のデューディリジェンス免責要求と環境保護法律責任を明確化する。各種金融機関がグリーン貸付の貸し出しを拡大することを奨励する。環境ハイリスク領域で環境汚染強制責任保険制度を構築する。グリーン株価指数と発展関連投資製品を研究し設立する。銀行と企業がグリーン債券を発行することを奨励し、グリーン貸付資産の証券化を実行することを奨励する。リスク補償を強化し、汚染物質排出権、費用徴収権、サービス購入契約抵当などの担保貸付業務を展開することを支援する。市場的運営の各種グリーン発展基金の設立を支援する。

多様な生態系保護補償メカニズムの構築を加速する。重点生態機能区に対する交付金を拡大し、合理的に補償基準を高め、生態系の敏感・脆弱な地区、流域に傾斜配分し、関連交付金の分配と生態系保護の成果のリンケージを推進し、資金、政策、産業および技術などの多元的相互補完方式を探求する。補償範囲を改善し、段階的に森林、草原、湿地、荒漠、河川、海洋、耕地などの重点領域と開発禁止区域、重点生態機能区など重要区域での完全実施を実現する。中央財政が省をまたぐ生態受益地区と保護地区、流域の上流と下流の横の補償メカニズムの構築を支援誘導し、省の区域内の横の補償を推進する。長江、黄河などの重要河川で横の生態系保護補償実証試験の実施を探求する。南水北調中線プロジェクト水源区のカウンターパート支援と新安江水環境生態補償実証試験を徹底推進し、北京・天津・河北水源涵養区、広西・広東九洲江、福建・広東汀江・韩江、江西・広東東江、雲南・貴州・広西・広東西江などで地区をまたぐ生態系保護補償実証試験の展開を推進する。2017年までに北京・天津・河北区域生態系保護補償メカニズムを構築し、北京と天津は河北が生態建設と環境保護制度化を展開することを支援する。

### 第三節 地方の責任を果たさせる

政府生態環境保護責任を実行する。職責明晰、分担合理的な環境保護責任体系を構築・整備し、監督検査を強化し、環境保護党政同一責任、一ポスト二重責任の実行を推進する。省級人民政府は管轄行政区域の生態環境と資源保護に全責任を負い、区域流域生態環境保護に相応の責任を負い、区域環境基本公共サービス均等化を統一的に推進し、市級人民政府は統一計画と総合管理責任を強化し、区県人民政府は具体的執行を担当する。

生態環境保護体制メカニズムを改革する。省以下の環境保護機関の監視監察取締垂直管理制度改革実証試験を積極的に推進し、地方政府およびその関係部局の環境保護職責履行状況の監督検査を強化する。区域流域共同予防管理と都市と村落のシナジー管理方式を構築する。全ての汚染物質排出を厳格に監督管理する環境保護管理制度を構築・整備する。

戦略と計画の環境影響評価を推進する。北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタ地区および長江経済ベルト、「一带一路」戦略環境影響評価を完了させた上で、省、市两级行政区戦略環境影響評価を着実に推進する。重大政策環境影響デモンストレーションの実施を探索する。開発建設計画環境影響評価を厳格に実施し、計画作成、審査、実施の重要根拠とする。都市、新区基本計画の環境影響評価を徹底実施し、計画環境影響評価生態空間保護を強化し、計画環境影響評価協議メカニズムを改善する。産業団地計画環境影響評価を重点に、空間と環境参入規制のリスト管理を推進し、工業団地内建設プロジェクト環境影響評価審査管理改革を探索する。プロジェクト環境影響評価と計画環境影響評価の連動を強化し、四级環境保護担当部局環境影響評価審査情報ネットワークシステムを建設する。地方政府と関係官庁は戦略、計画環境影響評価に従って、空間コントロール、総量管理、環境参入規制などの要求を区域開発と保護の厳格規制に転化しなければならない。計画環境影響評価責任追究を厳格化し、地方政府と関係官庁の計画環境影響評価工作実施状況の監督を強化しする。

自然資源バランスシートを作成する。自然資源バランスシートの作成を探索し、物量勘定口座を作成し、生態環境価値評価制度を構築し、生態環境資産の精査と計算を行う。指導幹部自然資源資産離任時監査を実行し、地方指導幹部が自然資源資産管理責任を実行するよう推進する。自然資源バランスシート実証試験作成完了後、自然資源バランスシート作成制度を段階的に構築・整備し、国レベルで主要自然資源資産価値の計算技術方法を作ることを探求する。

資源環境負荷容量監視早期警報メカニズムを構築する。監視評価、早期警報指標体系と技術方法を研究・制定し、資源環境負荷容量監視早期警報と原因解析を展開し、資源消費が環境容量と接近または負荷容量を超えている地区で警報発令と差別化制限措置を実行し、開発活動を資源環境負荷容量の範囲内に厳格に制限する。各省（区、市）市、県域資源環境負荷容量現況評価を組織的に展開し、負荷容量を超えている地区では発展計画と産業構造を調整しなければならない。

生態文明パフォーマンス評価考課を実施する。生態文明建設目標評価考課規則を徹底実行し、生態文明要求を体現した目標体系、考課規則、賞罰メカニズムを構築し、資源消費、環境損害、生態便益を地方各級政府の経済社会発展評価体系に盛り込み、区域の違いにより主体機能位置づけについて差別化したパフォーマンス評価考課を実行する。

環境保護監督検査を展開する。地方の生態環境保護主体责任実行を促進し、環境保護監督検査を展開し、環境質が悪化傾向の区域流域および是正状況を重点検査し、地方共産党委員会と政府およびその関係官庁の環境保護職務不履行、職権乱用の状況を重点的に監督検査し、地方の環境保護党政同一責任、一ポスト二重責任および厳格責任追究の実行状況を重点的に調査し、地方の生態文明建設と環境保護業務を推進し、グリーン発展を促進する。

生態環境損害賠償責任終身追究制を構築する。重大政策決定終身責任追究および責任究明メカニズムを構築し、生態環境と資源分野に深刻な被害を与えたことに責任のある幹部を昇進させたり、重要な職務に転任させたりしてはならず、犯罪を構成する場合は法に従って刑事責任を追及しなければならない。指導幹部自然資源資産離任時監査を実行し、指導幹部の離任後に発生した重大生態環境損害に責任を負うべきと認定された場合は、終身責任追及を実行する。

#### 第四節 企業監督の強化

全ての固定汚染源を網羅する企業排出許可制度を構築する。汚染物質排出許可を全面的に推進し、環境質改善と環境リスク予防を目標とし、排出汚染物質の種類、濃度、総量、排出先などを許可証管理範囲に含め、企業は汚染物質排出許可証の規定に従って生産、汚染物質排出を行う。汚染処理責任体系を改善し、環境保護担当部局は汚染物質排出許可証要求と照らし合わせて企業の汚染物質排出行為に対して監督・管理・法執行を実施する。2017年未までに重点業種および設備過剰業種で企業許可証の発給を完了し、全国汚染物質排出許可管理情報プラットフォームを作り上げる。2020年までに全国の汚染物質排出許可管理リストに定める業種企業の許可証発給を基本的に終わらせる。

企業の自発的な環境保護責任実行を奨励・強制する。企業環境信用評価と違法汚染物質排出のブラックリスト制度を構築し、企業環境違法情報を社会的信用ファイルに記入し、社会に公開しなければならない。上場企業環境保護情報強制的開示メカニズムを構築し、開示義務を果たしていない上場企業は法に従って処罰する。エネルギー効率と環境保護の「トップランナー」制度を実施し、租税優遇、荣誉表彰などの措置によって企業がより高い基準の環境保護目標を実現することを奨励する。2020年までに級ごとに企業環境信用評価体系を構築し、企業環境信用情報を全国信用情報共有プラットフォームに盛り込み、約束を守った奨励と約束を破った懲戒メカニズムを構築する。

生態環境損害評価と賠償制度を構築・整備する。生態環境損害鑑定評価の適正管理を推進し、鑑定評価技術方法を改善する。2017年未までに生態環境損害賠償制度改革実証試験を完了する。2018年より全国で生態環境損害賠償制度を試行する。2020年までに全国範囲で生態環境損害賠償制度をほぼ構築するよう努力する。

#### 第五節 全国民行動の実施

社会全体の生態環境保護意識を高める。生態環境保護宣伝教育を拡大し、環境保護公益活動を組織し、生態文化製品を開発し、社会全体の生態環境保護意識を全面的に向上させる。地方各級人民政府、教育主管部局、報道機関は法に従って環境保護宣伝教育責任を履行し、環境保護と生態文明建設を社会主義核心価値観実践の重要内容とし、全国民環境保

護宣伝教育行動計画を実施しなければならない。過度の消費、奢侈な消費、資源エネルギーの浪費などの行為のボイコットと譴責を誘導し、勤勉儉約、グリーン低炭素の社会の気風を唱道する。生態文化作品の創作を奨励し、環境保護宣伝用品を増やし、環境保護公益宣伝活動を展開する。国家生態環境教育プラットフォームを建設し、公衆がグリーン節約生活と低炭素レジャーを実践するよう誘導する。小学校、中学校、大学、職業学校、訓練機関などは生態文明教育を教育内容に盛り込まなければならない。

グリーン消費を推進する。グリーン消費意識を強化し、公衆の環境行為自律意識を高め、衣食住行のグリーン消費への転換を加速する。全国民省エネルギー行動計画を実施し、住民の水道、電気、ガスの段階料金制度を執行し、節水、省エネルギー用品、グリーン環境保護家具、建材などを普及させる。グリーンビルディング行動計画を実施し、グリーンビルディング基準と認証体系を改善し、強制執行の範囲を拡大し、北京・天津・河北地区の都市の新築建物中のグリーンビルディングを50%以上にする。政府グリーン調達制度を強化し、グリーン製品調達リストを制定し、非政府組織、企業がグリーン調達を実行するよう唱道する。グリーン外出を奨励し、歩行、自転車の外出条件を改善し、都市公共交通サービス体系を改善する。2020年までに市街地定住人口300万以上の都市の市街地公共交通の乗り物利用外出比率を60%にする。

情報公開を強化する。生態環境監視情報統一発表メカニズムを構築する。大気、水、土壌などの生態環境情報公開を全面的に推進し、監督管理官庁の生態環境情報、汚染物質排出者の環境情報、建設プロジェクト環境影響評価情報の公開を推進する。各地区は統一的信息公開プラットフォームを構築し、フィードバック・メカニズムを整備しなければならない。環境保護スポークスマン制度を構築・整備する。

社会監督を強化する。環境管理政策決定に公衆が参加する有効なチャンネルと合理的なメカニズムを構築し、公衆が政府の環境保護業務、企業汚染物質排出行為に対して監督することを奨励する。建設中プロジェクトの事業認可、実施、事後評価などの段階で、協議プラットフォームを構築し、公衆の意見と提案を聞き、公衆の環境に関する知る権利、参加権、監督権、意見表明権を保障する。報道機関を指導し、世論監督を強化し、「12369」環境保護ホットラインと環境保護Wechat告発プラットフォームを充分に利用する。環境典型事例指導モデル制度を研究推進し、司法機関の国民の環境訴権保障の強化を促進し、環境公益訴訟の法手続を精緻化し、環境公益訴訟に対する技術支援を強化し、環境公益訴訟制度を改善する。

## 第六節 統治能力の向上

生態環境監視ネットワーク建設を強化する。環境質監視ポイントを統一計画、最適化し、大気、水、土壌、騒音、放射線などの要素を含み、分布が合理的で、機能が改良された全国環境質監視ネットワークを建設し、生態環境監視情報の統合と共有を実現する。大気、

地表水環境質監視ポイントは 80%前後の区県をカバーし、人口密集区県ではフルカバーを実現し、土壤環境質監視ポイントはフルカバーを実現する。大気環境質予報と汚染早期警報レベルを高め、汚染源の追跡と解析を強化し、地区級以上都市で大気環境質予報を展開する。国家水質監視早期警報プラットフォームを建設する。飲用水水源と土壤中の残留性、生物濃縮性および人の健康に害の大きな汚染物質監視を強化する。重点流域都市集中式飲用水水源水質、水域での放射線監視と早期警報を強化する。天地一体型の生態系遠隔監視システムを構築し、環境衛星ネットワーク運行を実現し、ドローン遠隔監視と地面生態監視を強化する。生物多様性観測ネットワークを構築する。

#### コラム 6 全国生態環境監視ネットワーク建設

(一) 環境質監視職務権限の上級移管を着実に推進する。

1436 か所の都市大気環境質自動監視所、96 か所の区域監視所と 16 か所のバックグラウンド監視所、2767 か所の国設地表水監視断面、419 か所の沿岸海域水環境質監視ポイントと 300 か所の水質自動監視所、40000 か所の土壤環境国家監視ポイントの管理職責を担い、運営費用を保障し、第三者監視サービス、地方への運営維持管理委託、直接監視などの方法を採用して運営し、環境監視データネットワーク共有と統一発表を推進する。

(二) 生態監視ネットワークの建設を加速する。

天地一体型の生態遠隔監視システムを構築し、生態機能地面監視所・ポイントを構築し、ドローン遠隔監視を強化し、重要生態系サービス機能の統一監視、統一情報発表を展開する。全国生態系保護レッドライン監督管理プラットフォームを建設し、一群の比較的固定した生態系保護レッドライン監督管理地面確認検査ポイントを構築する。生物多様性観測ネットワーク体系を構築し、重要生態系と生物グループの恒常的な監視と観測を展開する。大気放射線自動監視所 400 か所、土壤放射線監視ポイント 163 か所、飲用水水源地放射線監視ポイント 330 か所を新設する。森林監視所 228 か所、湿地監視所 85 か所、荒漠監視所 108 か所、生物多様性監視所 300 か所を建設する。

環境監督管理法執行キャパシティビルディングを強化する。環境監督管理のネットワーク化管理を実現し、監督管理能力を最適配置し、環境監督管理サービスの農村地区への拡大を推進する。環境監督管理法執行職員の選考、研修、考課などの制度を改善し、第一線の法執行チームを充実し、法執行装備を保障し、現場法執行証拠収集能力を強化し、環境監督管理法執行チームの専門職化を強化する。全国環境保護系統人材相互交流計画を実施し、中西部地区環境監督管理法執行チームの建設を強化する。2020 年までに各級環境監督管理法執行職員の資格研修および有資格者就任の完全実施を基本的に実現し、全国県級環境法執行機関の装備需要を基本的に満たす。

生態環境保護情報システム建設を強化する。第二次全国汚染源全数調査を組織的に展開し、全国汚染源基本単位リストを作成・改善する。環境統計能力を強化し、小規模零細企

業を環境統計に盛り込み、汚染物質排出データを整理し、段階的に各種データの整理統合を実現する。典型生態区基礎データベースと情報管理システムを構築する。全国統一、全てを網羅するリアルタイム・オンライン環境監視制御システムを建設・整備する。生態環境ビッグデータ・プラットフォーム建設を加速し、生態環境質、汚染源排出、環境法執行、環境影響評価管理、自然生態、核と放射線などのデータの統合集積とダイナミック更新を実現し、情報公開と共有のプラットフォームを構築し、生態環境ビッグデータ建設実証試験を開始する。スマート環境管理技術レベルを高め、環境汚染対策のプロセス自動化、スマート化技術レベルを重点的に向上させ、環境保護データ共有と製品サービス業務体系を構築する。

#### コラム 7 生態環境基礎調査を強化

基礎調査を強化し、第二次全国汚染源全数調査、全国危険廃棄物全数調査、集中式飲用水水源環境保護状況調査、農村集中式飲用水水源環境保護状況調査、地下水汚染調査、土壌汚染状況詳細調査、環境ホルモン類化学物質調査、生物多様性総合調査、侵略的外来生物種調査、重点区域河川湖沼低質調査、国家級自然保護区資源環境インベントリー調査、国民生活様式グリーン化実践調査を重点的に展開する。全国生態系状況変化（2011—2015年）調査評価、生態リスク調査評価、地下水基礎環境状況調査評価、公衆生態文明意識調査評価、長江流域生態健康調査評価、環境健康調査・監視・リスク評価などを展開する。

## 第九章 一連の国家生態環境保護重大プロジェクトを実施

「第13次五カ年計画」期間中、国は工業汚染源全面基準達成排出など25項目の重点プロジェクトを組織的に実施し、重大プロジェクトデータベースを構築し、プロジェクトパフォーマンス管理を強化する。プロジェクトの投入は企業と地方政府を主とし、中央財政からは適度に支援する。

#### コラム 8 環境対策保護重点プロジェクト

(一) 工業汚染源全面基準達成排出。

期限を定めて50万蒸気トン石炭ボイラー、工業団地污水处理施設を改造する。全国の地区級以上都市の市街地で10蒸気トン以下の石炭ボイラーを基本的に廃棄し、石炭ボイラー脱硫脱硝じん改造、鉄鋼業種焼結機脱硫改造、セメント業種脱硝改造を完了する。鉄鋼、セメント、板ガラス、製紙、染色、窒素肥料、製糖などの業種の中で安定して基準を達成できない企業を逐一改造する。期限を定めて工業団地污水处理施設を改造する。

(二) 大気汚染重点区域ガス化。

北京・天津・河北、長江デルタ、珠江デルタと東北地区の天然ガスパイプライン、都市ガス管網、天然ガス貯蔵施設、都市のピークシェービング用ガス貯蔵タンクなどのインフラを建設・改善し、重点都市「石炭のガス転換」プロジェクトを推進し、石炭ボイラー18.9万蒸気トンに代替する。

(三) 石炭火力発電所超低排出改造。

4.2億kw分の発電設備超低排出改造任務を完了し、1.1億kw分の発電設備基準達成改造を実施し、2000万kw分の老朽生産設備と関連強制基準要求に適合しない発電設備を期限を定めて廃棄する。

(四) 揮発性有機化合物総合対策。

石油化学企業揮発性有機化合物対策を展開し、有機化学工業団地、医薬化学工業団地および石炭化学工業基地の揮発性有機化合物総合対策を実施し、給油所、石油タンクローリー、石油貯蔵庫の蒸気回収と総合対策を推進する。工業塗装と包装印刷業種の揮発性有機化合物総合対策を推進する。

(五) 良好な水域および地下水環境の保護。

河川の源流および378か所の水質Ⅲ類以上の河川・湖沼・貯水池で厳格な保護を実施する。重要河川・湖沼・貯水池への排出口の是正プロジェクトを実施する。重要飲用水水源地基準達成を完了し、予備水源建設、水源涵養と生態系の修復を推進し、生物緩衝帯建設を探求する。地下水保護を強化し、廃棄された坑道、鑿井、水井戸の埋戻しを実施し、北京・天津・河北・山西などの区域で地下水修復実証試験を展開する。

(六) 重点流域海域水環境対策。

七大流域および沿岸海域の水環境の顕著な問題に対して、580か所の優先コントロールユニットを重点に、流域水環境保護と総合対策を推進し、点源・面源汚染防止と河川・湖沼生態系修復を統一計画し、分類実施し、流域水環境総合対策プロジェクトを実施し、取締りを強化し、着実に重点流域海域の水環境質を改善する。太湖、洞庭湖、滇池、巢湖、鄱陽湖、白洋淀、烏梁素海、フルン湖、エビノール湖などの重点湖と貯水池の水汚染総合対策を実施する。長江中下流、珠江デルタなど河川・湖沼の底質汚染源対策を展開する。

(七) 都市生活污水处理施設フルカバー。

都市悪臭汚水と343か所の水質改善が必要なコントロールユニットを重点に、汚水収集処理と重汚染水域対策を強化する。都市、県政府所在鎮、重点鎮の污水处理施設建設を強化し、収集管網建設を加速し、污水处理場をアップグレーディングし、全てで一級A排出基準を達成する。再生水再利用を推進し、汚泥処理処分を強化し、汚泥無害化処理能力を向上させる。

(八) 農村環境総合改善。

農村生活ゴミ処理プロジェクト行動を実施し、13万か所の行政村環境総合改善を推進し、農業廃棄物資源化利用モデルプロジェクトを実施し、汚水ゴミ収集処理利用施設を建設し、

段階的に農村生活污水处理を推進し、行政村生活ゴミの90%処理を実現する。畜産廃棄物汚染処理と資源化利用を実施し、家畜家禽大規模飼育場（団地）汚染総合対策を展開し、75%以上の家畜家禽飼育場（団地）で固形廃棄物と汚水貯蔵処理施設の付設を実現する。

（九）土壤環境対策。

土壤汚染詳細調査を組織的に展開し、土壤環境質リスク認識システムを開発する。100か所の農業用地と100か所の建設用地で汚染処理実証試験を完了する。6か所の土壤汚染総合対策先行区を建設する。1000万ムーの被汚染耕地の処理修復と4000万ムーの被汚染耕地のリスク管理を展開する。化学工業企業移転後の汚染状況詳細調査を組織的に展開し、総合対策計画を制定し、処理と修復の実証プロジェクトを展開し、当面開発利用しない高リスク汚染土地でリスク管理を実施する。過去の廃滓堆積場を全面的に是正する。高リスクな歴史的残留重金属汚染土地、河道、廃渣の汚染修復処理プロジェクトを実施し、31か所の残留汚染のある無主地のクロムスラグ汚染土壤処理修復を完了する。

（十）重点領域の環境リスク予防。

生活ゴミ焼却飛灰処理処分を展開し、廃鉛蓄電池、廃リチウム電池回収ネットワークを作る。有毒有害化学物質の環境と健康リスク評価キャパシティビルディングを強化し、化学物質危険性特性基礎データベースを構築し、国家化学物質計算毒理センターと国家化学物質測定実験室を建設する。大型化学工業団地、集中飲用水水源地など異なる種類のリスクの区域的全プロセス環境リスク管理モデル区を50か所建設する。1か所の国家環境緊急対応救援訓練基地を建設し、職員訓練、物資保管、成果展示、緊急対応救援、後方支援保障、科学技術研究開発などの核心機能を持たせ、環境緊急対応演習システム、環境緊急対応シミュレーション訓練場とネットワーク研修プラットフォームを付設する。国家生態環境ビッグデータ・プラットフォームを建設し、シリーズで大気環境監視衛星と環境衛星後継衛星を開発して打ち上げ、併せてネットワーク運用する。全国と重点区域の大気環境質予報早期警報プラットフォーム、国家水質監視早期警報プラットフォーム、国家生態系保護監視プラットフォームを建設する。中西部地区では市県の両級、東部低開発地区では県級の法執行機関への調査・証拠収集機器設備の配備を強化する。

（十一）核と放射線安全保障能力の向上。

核と放射線安全監督管理技術開発基地を建設し、古い核施設の退役と過去の放射性廃棄物の処理処分プロジェクトの建設を加速し、5か所の中低放射性廃棄物処分場と1か所の高放射性廃棄物処理地下実験室を建設し、高リスク放射線源のリアルタイム監視システムを建設し、廃旧放射線源を100%安全貯蔵する。国家核事故緊急対応救援チームの建設を強化する。

コラム9 山地・水域・林地・農地・湖沼の生態事業

（一）国家生態系安全保障壁の保護修復。

チベット高原、黄土高原、雲貴高原、秦巴山脈、祁連山脈、大小興安嶺と長白山、南嶺山

地地区、北京・天津・河北水源涵養区、内蒙古高原、河西回廊、タリム河流域、雲南・広西・貴州カルスト地区など国家生態系安全に関わる核心地区の生態系修復対策を推進する。

(二) 国土緑化行動。

大規模植樹増緑活動を展開し、集中的に大面積の森林を建設し、「東北・華北・西北」、沿海、長江と珠江流域などの防護林システム建設を強化し、備蓄林および用材林基地の建設を加速し、退化防護林の修復を推進し、グリーン生態系保護空間と各生態空間を結ぶ生態回廊を建設する。農地防護林建設を展開し、太行山緑化を展開し、塩類アルカリ土壌、乾燥高温渓谷造林実証試験を展開し、山体生態系修復を展開する。

(三) 国土総合対策。

重点流域、海岸帯と海島総合対策を展開し、鉱産資源開発集中地区の地質環境対策と生態系修復を強化する。毀損土地、鉱工業廃棄物投棄地の再耕地化を推進し、自然災害、大型建設プロジェクトで破壊された山体、鉱山廃棄地を修復する。京杭大運河、黄河明朝・清朝故道沿線総合対策を強化する。辺境地区の国土総合開発、防護と改善を推進する。

(四) 天然林資源保護。

天然林と天然林に育成可能な未成熟林封鎖保育地、疎林地、灌木林地を全て天然林に算入し、自然更新が困難な林地は人工造林によって森林植生を回復する。

(五) 新たな不適耕地の再森林化・再草地化と放牧禁止による草地回復。

条件のある 25 度以上の傾斜農地、深刻な砂漠化耕地、重要水源地の 15—25 度の傾斜農地で不適耕地の再森林化・再草地化を実施する。放牧禁止による草地回復範囲を安定的に拡大し、建設内容を最適化し、適度に中央投資補助基準を高める。草原フェンス囲い 1000 万 ha、退化草原改良 267 万 ha を実施し、人工牧草地 33 万 ha、舎飼家畜小屋（牧草小屋、サイロ）30 万戸を建設し、カルスト地区草地対策 33 万 ha、裸地化草地対策 7 万 ha、有毒有害植物対策 12 万 ha を展開する。

(六) 砂漠化防止と土壌流失総合対策。

北方防砂帯、黄土高原区、東北黒土地帯、西南カルスト地帯および「一带一路」沿線区域などの重点区域で土壌流失総合対策を、北京・天津で砂嵐発生源と石漠化の総合対策を実施し、砂漠化土地の封鎖保護、傾斜農地総合対策、浸食谷対策と生態クリーン小流域建設を推進する。新規土壌流失対策実施面積を 27 万 k m<sup>2</sup>にする。

(七) 河川・湖沼・湿地保護回復。

長江中上流、黄河沿線および貴州草海などの自然湿地保護を強化し、機能が低下し、生物多様性が減少した湿地の総合対策を行い、湿地持続的利用可能モデル事業を展開する。希少・絶滅危惧水生生物、重要水産遺伝資源および産卵場、餌場、越冬地、回遊ルートなどの重要漁業水域保護を強化する。北京・天津・河北「六河五湖」、湖北「四湖」、錢塘江上流、草海、梁子湖、汾河、滹沱河、紅碱淖などの重要河川・湖沼・湿地生態系の保護と修復を推進し、都市河川・湖沼のエコ化管理を推進する。

(八) 絶滅危惧野生動植物の救済的保護。

ジャイアントパンダ、トキ、トラ、ヒョウ、アジアゾウ、ラン科植物、ソテツ類、野生種のイネなど希少・絶滅危惧野生動植物の生息地を保護・改善し、原生地保護区、救護繁殖中心、遺伝子バンクを建設し、救助繁殖と野生への回帰を展開する。野外では生存繁殖の困難な極小個体群、野生植物と絶滅寸前野生動物の救助を強化する。希少・絶滅危惧野生動植物遺伝資源調査、救済的収集と保存を展開し、遺伝子バンク（圃場）を建設する。

(九) 生物多様性保護。

生物多様性保護優先区域での生物多様性調査と評価を展開し、50か所の生物多様性総合観測所と800か所の観測サンプルエリアを建設し、生物多様性データベースおよび生物多様性評価早期警報プラットフォーム、生物種検査鑑定プラットフォームを構築し、国家級自然保護区の境界画定を完了し、60%以上の国家級自然保護区で建設標準化要求を満たし、生態回廊建設を強化し、段階的に自然保護区中心エリア、緩衝エリアの生態移民を実施し、現地外保全体系を改善し、国家生物多様性博物館を建設する。生物多様性保護、回復と貧困削減モデル事業を展開する。

(十) 侵略的外来生物種防止行動。

50か所の国家級自然保護区を選んで典型侵略的外来生物種防止行動を展開する。雲南、広西と東南沿海省など侵略的外来生物種危害の深刻な区域を選んで、50か所の侵略的外来生物種予防管理・資源化利用モデル普及区を建設し、100か所の天敵繁殖基地、1000kmの隔離帯を建設する。300か所の通関地生物種検査ポイントを建設し、50か所の重点入国通関地の外来生物種侵入防止能力を向上させる。すでに我が国に侵入した外来生物種の調査を行い、侵略的外来生物種データベースを構築し、衛星リモートセンシングと地面監視を結び付けた侵略的外来生物種監視早期警報体系を構築する。

(十一) 森林品質の精密アップグレード。

混交林育成、森林保育、劣化林修復、公益林管理保護、林木改良品種育成を加速する。大河山源流、国有林区（場）と集団所有林区の森林品質を精密アップグレードさせる。森林を4000万ha保育し、退化林を900万ha修復する。

(十二) 古樹名木の保護。

古樹名木の樹冠被覆区域、根系分布区域を厳格に保護し、プレートと保護柵を科学的に設置し、衰弱・絶滅危惧古樹名木に対して生長促進、樹勢増強措置を採り、古樹名木60万株の応急処置をし、300万株の樹勢を回復させる。

(十三) 都市生態系修復とエコプロダクツ供給。

都市計画範囲内の自然資源と生態空間に対する調査評価を行い、すでに破壊され、自我回復能力が不足し、緊急に修復を実施する必要のある区域を総合的に識別し、都市生態系修復実証試験を展開する。緑道と緑の回廊の建設を推進し、各種公園緑地を合理的に計画・建設し、老朽公園の改造を加速し、エコプロダクツ供給を増やす。

(十四) 生態環境技術イノベーション。

一群の生態環境科学技術イノベーション・プラットフォームを建設し、一群の専門的環境

保護ハイテク開発区の建設を優先的に推進する。水、大気、土壌、生態、リスク、スマート環境保護などの重大研究プロジェクトを推進し、北京・天津・河北、長江経済ベルト、「一帯一路」、東北老工業基地、湘江流域などで区域環境質向上イノベーション・プロジェクトを実施し、チベット高原、黄土高原、北方砂嵐帯、西南カルスト地帯などの生態障壁区で保護修復イノベーション・プロジェクトを実施し、都市廃棄物安全処分と循環利用イノベーション・プロジェクト、環境リスク管理とクリーン代替イノベーション・プロジェクト、スマート環境イノベーション・プロジェクトを実施する。環境保護重点実験室、工学技術センター、科学観測所、政策決定サポート体系の建設を推進する。瀾滄江—メコン川水資源協力センターと環境協力センター、「一帯一路」情報共有と政策決定プラットフォームを建設する。

## 第十章 計画の整備と保障措置の実施

### 第一節 任務分担の明確化

地方の目標責任を明確化する。地方各級人民政府は計画を実施する責任主体であり、生態環境保護目標任務、措置および重点プロジェクトを当該地区の国民経済・社会発展計画に盛り込み、生態環境保護重点任務と年間目標を制定して公布しなければならない。各地区は計画実施状況の情報公開を行い、社会全体参加と監督を推進し、各種任務の完全達成を確保する。

各官庁は協力して計画任務を推進する。関係官庁は自らの責任を分担し、密接に協力し、体制メカニズムを改善し、資金投入を拡大し、計画実施に力を入れなければならない。大気、水、土壌、重金属、生物多様性などの領域で協力メカニズムを構築し、重大問題を定期的に研究し解決する。環境保護部は毎年国務院に環境保護重点事業の進展状況を報告する。

### 第二節 投入の拡大

財政資金投入を拡大する。中央と地方の職務権限と支出責任分担の要求に従って、環境保護支出責任に見合った財政管理制度を構築し、各級財政は同級の生態環境保護重点支出を保障しなければならない。環境保護プロジェクト資金の使用方式をイノベーションして最適化し、環境汚染第三者処理、官民協力方式に対する支援を拡大する。山地・水域・林地・農地・湖沼の生態系管理要求に従って、生態系保護修復関連資金を整理する。

資金調達チャンネルを広げる。利用者負担制度を改善し、経営型環境保護プロジェクトを支援する。官民協力を積極的に推進し、資源開発プロジェクト、資源総合利用などの収益で汚染防止プロジェクトへの投入と民間資本収益を補い、民間資本の準公益的・公益的環境保護プロジェクトへの参加を誘導することを探求する。民間資本が市場的手法で環境保護基金を設立することを奨励する。ベンチャーキャピタル企業、株式投資企業および寄付金の生態環境保護への投入を増やすことを奨励する。

### 第三節 国際協力の強化

国際環境管理に参加する。地球環境管理ルール作成に積極的に参加し、環境国際条約、核安全国際条約および環境に係る国際貿易投資協定の交渉に深くかかわり、開発途上大国にふさわしい国際責任を負担・履行し、条約を順守する。法に従って国外環境保護組織の中国における活動を規範化する。宣伝を強化し、対外的に中国の環境保護物語を伝える。対外援助との一体的配置に基づき、対外援助を強化し、対外援助方式をイノベーションする。

国際協力レベルを向上させる。関係諸国、国際組織、研究機関、民間団体との交流協力メカニズムを構築・改善し、対話交流プラットフォームを作り、生態環境保護理念、管理制度政策、環境保護産業技術などの分野の国際交流と協力を促進し、国際化レベルを全面的に向上させる。一連の大気、水、土壌、生物多様性などの領域の国際協力プロジェクトを組織的に展開する。国連持続可能な開発のための 2030 アジェンダを実行する。世界各国、区域、国際組織との生態環境保護と核安全領域における対話交流と実務協力を強化する。南南協力を強化し、生態環境保護と核安全領域の対外協力を積極的に展開する。化学物質違法貿易、固形廃棄物違法越境移転を厳しく取り締まる。

### 第四節 実証試験の推進

国家生態文明試験区建設を推進する。生態環境質改善、グリーン発展推進を目標とし、体制イノベーション、制度供給、方式探求を重点に、統一規格の国家生態文明試験区を設立する。グリーン社区、グリーン学校、エコ工業団地など「グリーン細胞」プロジェクトを積極的に推進する。2017年までに試験区重点改革任務の重要な進展を図り、若干の操作可能、効果的な生態文明制度の成果を作り上げる。2020年までに試験区で率先して整った生態文明制度体系を作り上げ、全国でコピーと普及が可能な一群の重大制度成果を作り上げる。

モデルによる誘導を強化する。生態文明建設モデル区創建を徹底展開し、創建の規範化と制度化レベルを高め、創建の区域バランスに注意する。創建と環境保護重点事業との調

整連動を強化し、フォローアップ監督と管理を強化し、成果評価と経験総括を展開し、既存のコピー可能、借用可能な創建モデルを宣伝し普及させる。

重点政策制度実証試験を徹底推進する。農村環境保護体制メカニズム総合改革とイノベーション実証試験を展開する。実証試験で環境質基準達成規制区と基準未達成規制区に区分し、それぞれ排出基準と品質規制に従って、汚染源監督管理と汚染物質排出許可を実施する。環境監査、環境損害賠償、環境サービス業、政府購入サービス改革実証試験を推進し、政策サポートと監督管理を強化し、適切な時期に環境汚染第三者処理実証試験の対象地区と業種範囲を拡大する。省級生態環境保護総合改革実証試験を展開する。

### 第五節 評価・考課の厳格化

環境保護部は関係官庁と共同で定期的に各省（区、市）の環境質改善、重点汚染物質排出、生態環境保護重大プロジェクトの進展状況のスケジューリングを行い、その結果を社会に公開しなければならない。各種生態環境評価・考課を整理し、2018年と2020年末に、本計画の執行状況について中間評価と終了時考課を行い、評価・考課結果を国務院に報告し、社会に公表し、併せて指導グループと指導幹部の総合考課評価の重要根拠とする。